Ⅰ．計画概要及び基礎条件の整理

Ⅰ．計画概要及び基礎条件の整理

１．基本計画策定にあたって

（１）計画策定の目的

本業務は、防衛省の「まちづくり構想策定支援事業」を導入し、防衛施設とその周辺地域の調和を図るため、牧港補給地区（キャンプキンザー）が存在する特徴を活かしたまちづくりを行うものであり、平成 22・23・24 年度に策定された「浦添市まちづくり基本構想策定業務（基本構想）・（基本計画）・（実施計画）及び平成 29 年度に策定された「牧港補給地区周辺まちづくり構想策定支援事業」を受けて、基本計画を策定するものである。

（２）執行体制

計画の策定にあたっては、庁内組織となる「検討委員会」での検討、協議を行っていくとともに、浦添市のスポーツの推進に関する事項について調査審議及び建議を行う機関である「浦添市スポーツ推進審議会」への諮問及び審議を行うこととする。

また、市民、関係機関・団体等からの意見聴取を行い、計画内容に反映させていくため、ヒアリングやワークショップ等を行っていくものとする。

計画策定の体制は、概ね以下のとおりとする。

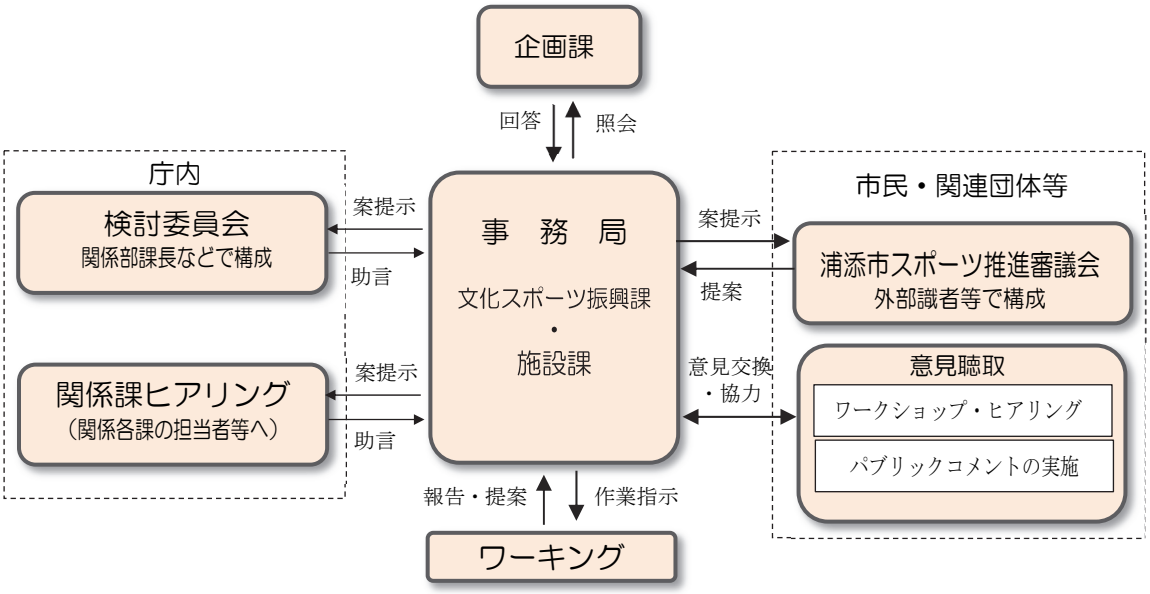

（３）計画地の位置

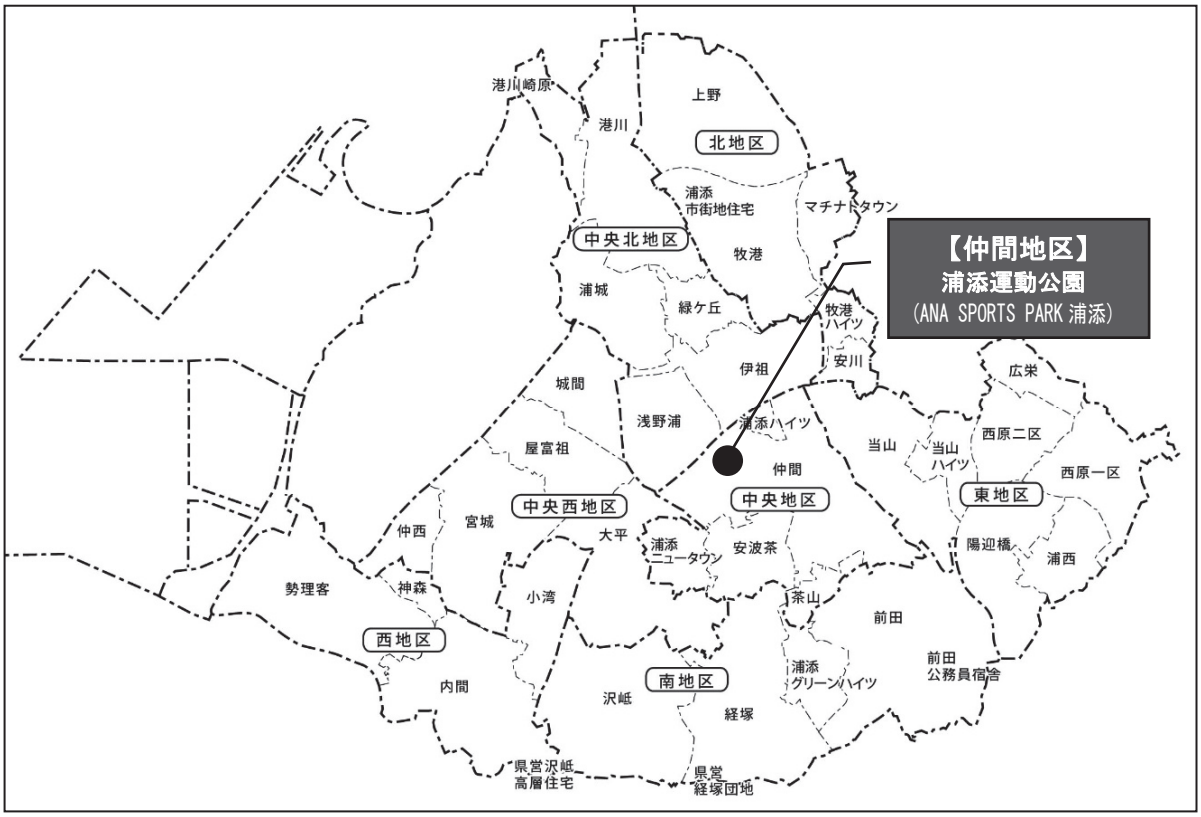

仲間地区の状況（浦添市民体育館）

▲浦添市民体育館の外観

▲浦添市民体育館アリーナ

▲浦添市民体育館１階に整備された武道場

▲浦添市民体育館１階のエントランススペース

２．運動公園における主要運動施設の状況

浦添運動公園には以下のような施設が整備されており、多様な運動施設が整備されている。

NO	施設名	愛称名	利用競技等	住所
1	浦添市陸上競技場 （昭和59年落成）	ANA FIELD 浦添	陸上競技、サッカー競技、グランド・ゴルフ、ゲートボール等	仲間1-13-1 （浦添市運動公園内）
2	浦添市民体育館 （昭和62年落成）	ANA ARENA 浦添	ハンドボール、バスケットボール、バレーボール、バドミントン等	仲間1-13-1 （浦添市運動公園内）
3	浦添市武道場 （平成9年落成）		柔道、剣道、空手道、合気道、総合格闘技等	仲間1-13-1 （浦添市運動公園内）
4	浦添市多目的屋内運動場 （平成10年落成）	ANA SPORTS HALL　浦添	ドッジボール、ゲートボール、テニス、フットサル、3on3等	仲間1-13-1 （浦添市運動公園内）
5	浦添市民相撲場 （平成16年落成）	ANA どすこいパーク浦添	相撲	仲間1-13-1 （浦添市運動公園内）
6	浦添市多目的屋外運動場 （平成9年度）	ANA てだこ サブグラウンド	野球内野練習、ソフトボール内野練習、グランド・ゴルフ等	仲間1-13-1 （浦添市運動公園内）
7	浦添市民球場 （平成8年落成）	ANA BALL PARK 浦添	硬式野球、軟式野球、ソフトボール等	仲間1-13-1 （浦添市運動公園内）
8	浦添市温水プールまじゅんらんど （平成16年落成）	ANA まじゅんらんど 浦添	水泳、水中運動等	仲間1-13-1 （浦添市運動公園内）

※ 浦添市と全日本空輸株式会社（以下、「ANA」）は、浦添市が運営する「浦添運動公園」のネーミングライツ（命名権）をANAが3年間取得することについて合意し協定を締結。（契約期間：2018年10月1日から2021年9月30日）

浦添運動公園内の運動施設について、次ページ以降にその概要と特性・課題等を整理する。

（１）浦添市民体育館（現市民体育館）

○施設概要

整備年	昭和 62 年落成
延床面積	7,700 ㎡　←１階部分の浦添市武道場面積（2,094 ㎡）を含む。
アリーナ面積	２階部分 3,000 ㎡(60×50m) ※ハンドボールコート２面が確保可能
観客席	876 席（うち２階 680 席、３階 196 席）
付帯施設	ジョギングコース 220m（３階）、トイレ、多目的トイレ、シャワー室、更衣室、医務室、放送設備、エントランス、トレーニングルーム、会議室

○利用と管理の状況

・スポーツ利用としては、ハンドボールやバレーボール、バスケットなどの練習から大会開催まで多様な利用がある。
・貴重なインドア空間として、展示や体験など多様なイベントにも利用されている。
・年２回程度ではあるが、浦添市を本拠地とする日本ハンドボールリーグのチーム（琉球コラソン）のリーグ戦が浦添市民体育館でも開催されており、多くの観客を集めている。
・総じて施設の稼働率は高く、予約日によっては抽選なども行われている。
・整備後 35 年を経過しているため一部で老朽化が進み、雨漏り等の不具合が生じている。
・バリアフリーにも対応できておらず、３階観客席に車椅子でアクセスできない。ニーズの高まりがみられる障がい者スポーツにも十分に対応できない状況である。

○特性と課題

・市民スポーツの拠点施設として、また各種大会や屋内イベント開催の場として多用されている。
・多くの観客を集めるトップリーグの試合やスポーツイベントも開催されている。
・貸し館として市民・団体の利用ニーズが高いことから、大会・イベント等の大幅な利用増を見込むことが難しい。また、観客席や付帯施設・バリアフリー対応等が不十分であることから、「観るスポーツ」の需要に充分応えていくことが難しい状況にある。
・老朽化がみられるものの、施設修繕を行いながら適切に維持保全を図っていく必要がある。

▲市民体育館の外観

▲アリーナは様々な競技やイベントに活用されている

（２）浦添市武道場

○施設概要

整備年	平成９年落成
延床面積	2,094 ㎡ ※トレーニング室：307.3428 ㎡ ※柔道場：307.3428 ㎡ ※剣道場：298.9714 ㎡ ※空手道場：298.9714 ㎡ ※ホール・通路等 881.8066 ㎡
付帯施設	トイレ、多目的トイレ、シャワー室（男子６・女子６、有料）、男女更衣室、医務室

○利用と管理の状況

・柔道や剣道といった武道に加え、体操や卓球、創作ダンスまで多様な利用が行われており、稼働率も高い。
・トレーニング室にはスポーツ選手や市民の身体づくり・健康づくりに資するウエイトトレーニング器具等が備えられており、利用率も高い。
・市民体育館の１階部分に整備されており、利用受付等は現市民体育館内の管理事務所で行われている。

○特性と課題

・剣道場・空手道場（多目的室併用）が整備されており、利用形態に応じ間仕切等で使い分けが可能である。
・剣道の利用者からは、床面が固いという声も聞かれる。

▲剣道場・空手道場は多目的室としても使われている

▲柔道場の様子

▲トレーニング室

▲会議室

（３）浦添市陸上競技場

○施設概要

整備年	昭和 59 年落成
延床面積	26,000 ㎡ ※トラック：全天候ウレタン舗装（3 種公認 400m・8 レーン） ※各種助走路：全天候ウレタン舗装
収容人数	6,254 人（メインスタンド 1,806 人、サブスタンド 502 人　、芝スタンド 3,946 人）
付帯施設	トイレ、多目的トイレ、更衣室、シャワー室、医務室（浦添市スポーツ協会が借用）、会議室、放送設備

○利用と管理の状況

・ウォーキングやジョギングといった市民の健康増進のために利用されているとともに、陸上競技大会をはじめ、サッカー競技、グラウンドゴルフ、ゲートボール、フライングディスクといった多様な利用も見受けられる。プロ野球キャンプ期間中は選手のウォームアップにも活用されている。大会などの利用はさほど多くなく、ほとんどが市民の健康増進のための利用となっている。

・利用受付等は現市民体育館内の管理事務所で行われている。市民が日常的に自由に出入りできるものの、管理事務所から直接見ることができないため、目が行き届かない状況にある。

○特性と課題

・市民が気軽に利用できるオープン空間として親しまれている。

・事務室・男子更衣室及びシャワー室・会議室については、老朽化による雨漏りがみられ、諸室の半数近くが現在使用できていない。

・器具倉庫が狭く、また間口も小さいために収納できる器具の種類が制限される。

▲陸上競技場トラック・フィールド

▲陸上競技場メインスタンド

▲１階に浦添市スポーツ協会が入居

▲ゲートボールやグラウンドゴルフが行われている

▲競技場スタンド　亀裂がある。セメント施工が施されており、陥没した箇所と思われる。

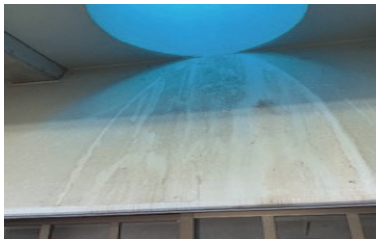

▲トップライトからの雨漏りあり

▲電気ボックス雨漏りあり

（４）浦添市民相撲場

○施設概要

整備年	平成 16 年落成 ※拡幅整備：平成 23 年竣工（拡幅箇所：補助相撲場、シャワー更衣室、相撲場観覧席及び屋根拡張）
延床面積	491.84 ㎡ ※補助相撲場（屋根なし）・シャワー更衣室含む
収容人数	観客席約 250 席
付帯施設	シャワー更衣室

○利用と管理の状況

・わんぱく相撲や高校総体等に利用されている。
・屋外施設であることから、土俵保護の為、常にシートをかけるなどの保護を実施。
・利用受付等は現市民体育館内の管理事務所で行われている。

○特性と課題

・本島中南部において、大会で使用できる相撲場は貴重であり、市内外からの利用がある。
・屋外施設であることから、犬・猫の糞尿等の被害があり、対処に苦慮している。
・陸上競技場スタンドとの一体化により新市民体育館の整備を行う場合、敷地の関係上、再配置が求められる。

▲相撲場外観

▲シャワー・更衣室及び補助相撲場

▲恒例の大会であるわんぱく相撲が開催されている

▲子ども達を応援する市民

（５）浦添市多目的屋内運動場

○施設概要

整備年	平成 10 年落成
延床面積	3,692.14 ㎡
アリーナ面積	メインアリーナ 2,220 ㎡(56×45m) サブアリーナ 510 ㎡(17×30m) ※共に人工芝
付帯施設	会議室（40 ㎡）、トイレ、多目的トイレ、シャワー室、放送設備

○利用と管理の状況

・一般利用として、テニス、フットサル、ドッジボール、３on３、野球練習等に利用されており、専用利用としては、ハンドボール大会、フットサル大会、また、保育園や幼稚園の運動会としても利用さている。プロ野球のキャンプ時には内野練習等でも活用されている。
・多種目に利用されており稼働率も高い。
・利用受付等は現市民体育館内の管理事務所で行われている。

○特性と課題

・人工芝のある貴重な屋内空間として、多くの利用がなされている。
・稼働率が高く飽和状態である。
・人工芝やネット等の経年劣化による更新等が必要である。

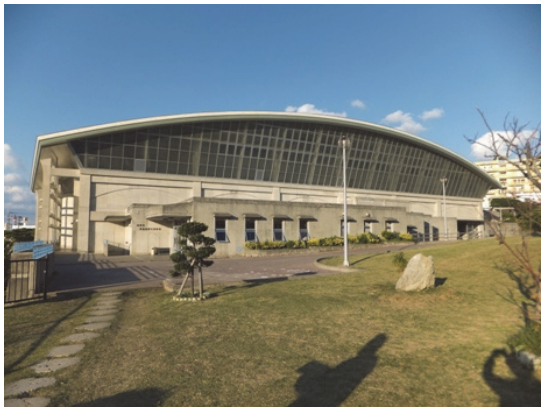

▲多目的屋内運動場外観

▲メインアリーナ

▲ホッケーなども行われている

▲スポーツ少年団交流祭などにも活用されている

（６）浦添市多目的屋外運動場

○施設概要

整備年	平成９年落成
延床面積	3,450 ㎡ ※黒土 ※両翼：約 45m
付帯施設	－

○利用と管理の状況

・野球やソフトボールの内野練習、グラウンドゴルフに利用されている。プロ野球キャンプにも活用されている。
・利用受付等は現市民体育館内の管理事務所で行われている。

○特性と課題

・バッティング練習や試合での利用はできないものの、練習用としてプロ野球キャンプ時や市民の利用がみられる。
・現状では特に施設面や管理面で施設更新に関わるような大きな問題等は生じていない。

▲屋外運動場の外観

▲黒土によるグラウンドとなっている

（７）浦添市民球場

○施設概要

整備年	平成８年落成
面積	21,469 ㎡（グラウンド面積 13,284.8 ㎡）
規格	両翼 98m、中堅 122m
観客席	メインスタンド 3,461 席、内野スタンド 4,943 席、外野芝スタンド約 6,095 人分
付帯施設	本部席、ロッカールーム、トイレ、放送室、スコアボード操作室、投球練習場６組

○利用と管理の状況

・少年野球から草野球まで多様な利用が行われており、稼働率も高い。
・市民や県民大会クラスの大会も定期的に開催されている。
・プロ野球のキャンプ利用施設としても定着しており、オープン戦等も開催されている。
・こうした利用に応えるため、芝生管理のほか、充実した管理が行われている。
・利用受付等は現市民体育館内の管理事務所で行われている。

○特性と課題

・プロ野球キャンプから市民利用まで、多様なニーズに応える施設として親しまれており、本公園の顔となっている施設である。
・経年劣化による施設修繕等を適切に実施し、維持保全を図っていく必要がある。

▲市民球場の外観

▲メインスタンド側からの様子

（８）浦添市温水プールまじゅんらんど

○施設概要

整備年	平成 16 年落成
延床面積	3,543.05 ㎡ ※プール ※トレーニングルーム ※会議室
付帯施設	キッズルーム、トイレ、更衣室

○利用と管理の状況

・多種多様な温水プールやジャグジーなどが整備されており、市民等の健康増進やリラクゼーションに活用されているとともに、各種教室も開催されている。
・トレーニングルームや託児所も設置されており、家族で楽しむことのできる施設となっている。
・プロ野球キャンプ期間中には、プール以外の施設が選手のトレーニングやシャワー・ロッカールーム等として利用されている。
・施設利用者等のため、指定管理者が無料送迎バスの運行を行っている。
・利用受付等は温水プールまじゅんらんど内の管理事務所で行われている。

○特性と課題

・県内の公共施設としては貴重な温水プール施設となっている。
・水泳や健康増進のみならず、各種カルチャー講座が数多く開催されている。
・設備関係の修繕等があることから、適切な修繕を図り維持保全をする必要がある。
・立体駐車場からのアクセスが遠く起伏も激しいことから、利用者への負担が大きい。
※まじゅんらんど利用者は、中高年の方が多く身体への負担も懸念される。

▲多様な温水プールが整備されている

▲カルチャー講座等で利用されている会議室

▲キッズルーム

▲無料送迎バス

３．整備に向けた検討経過の整理

（１）浦添市まちづくり基本構想・基本計画・実施計画の内容及び変更点の整理

浦添市では、各種行政課題に対応するための早急な公共施設整備等が求められる状況にあったことから、各種関係機関と調整・協議を重ねた上で、防衛施設庁（現防衛省）の「まちづくり構想策定支援事業」を活用して施設整備に関する調査検討を行うこととなったものであり、平成 22 年度の「浦添市まちづくり基本構想」、平成 23 年度の「浦添市まちづくり基本計画」、平成 24 年度の「浦添市まちづくり実施計画」を策定している。

当初はカーミージー地区と越地原地区で検討を行ってきたが、計画の深化を図り、各方面と調整を重ねる中で候補地や整備内容の変更も生じている。

１）浦添市まちづくり基本構想（平成 22 年度）の内容

基本構想（平成 22 年度）では、関連する浦添市の基礎データの把握をはじめ、市民を対象としたアンケート調査の実施等を行って現状・課題を把握し、全体テーマと整備コンセプトや諸施設の整備の方向、配置の方向性等が検討されている。

【対象地区の設定】
○カーミージー地区
○越地原地区

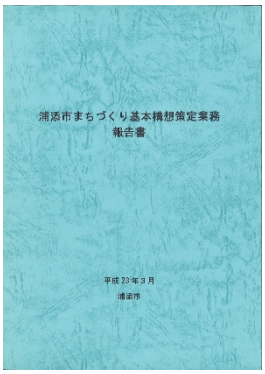

２）浦添市まちづくり基本計画（平成 23 年度）の内容

基本計画（平成 23 年度）では、地区の持つポテンシャル等を踏まえながら、土地利用や施設整備の方針を定めるとともに、拠点施設等の整備内容、管理運営計画等の内容が検討されている。

【対象地区における施設整備の内容】
○カーミージー地区：拠点施設・交流広場・園路・護岸 等
○越地原地区：発達障がい児（者）療育支援施設・就労支援センター・市民活動支援センター・交流施設 等

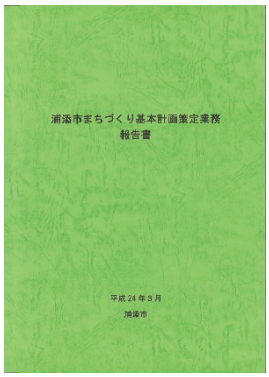

３）浦添市まちづくり実施計画（平成 24 年度）の内容

実施計画（平成 24 年度）では、越地原地区の用地を取得することが困難となる等の理由で、旧･越地原地区で検討していた交流、療育支援、就労支援 NPO 活動支援の各施設を、カーミージー地区拠点施設に各機能を受け持つ複合的な施設として検討されている。

また、港川市民グラウンド跡地区を編入し、市民のフットサル及びテニス需要を勘案するとともに、市街地における貴重なオープンスペースとして、地域や軍人軍属等との多様な交流に資する多目的運動施設を整備していくものとして検討されている。

【対象地区における施設整備の内容】
○カーミージー地区：複合拠点施設・交流広場・園路・護岸 等
○港川市民グラウンド跡地区：多目的運動施設

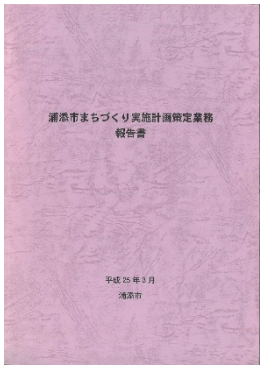

（２）牧港補給地区周辺まちづくり構想策定支援事業（実施計画）の内容等整理

１）牧港補給地区周辺まちづくり構想策定支援事業（実施計画）における変更点

浦添市まちづくり実施計画において進めてきたカーミージー地区については、計画地での地権者交渉が難航し、用地取得が進まなかったことと、民間企業による開発事業の動きもあり、公園及び拠点施設の見直しが必要となった。

カーミージー地区の計画条件の変更

さらに、計画が一旦白紙となったことに伴い、実施計画において編入された港川市民グラウンド跡地区については他の利用がなされていることから、新たな対象地区として浦添運動公園が対象地区として編入されている。

２）浦添市体育館改築に係る運動公園全体整備構想（平成 29 年度）の内容整理

まちづくりの方針として、『自然・環境・防災・調和・交流＝多様な生涯学習をつなぐまちづくり』を進めるものとし、「世代間交流や国際交流等、多様な交流を育む活動の場づくり」「地域活動を活性化・活発化するための活動拠点づくり」「市民等の生命の安全を確保するとともに、安心な防災施設拠点づくり」を行うことにより、本市のスポーツ振興や防災機能の充実等を図っていくものとする。また、本市には沖縄国際センターも立地しており、自国の発展に向けて研修を行っている研修生が在住しているなど、多くの外国人が生活していることから、そうした方との交流を含めた多様な国際交流を図っていくことにより、まちづくりに資するものとする。

そのため、浦添市運動公園全体を「多目的運動施設地区」を位置づけ、多様な交流を行うエリアとして求められる機能の配置を検討していくものとする。

次ページ以降に構想の主な内容について抜粋する。

■多目的運動施設地区

＜まちづくり方針＞

自然・環境・防災・調和・交流＝多様な生涯学習活動をつなぐまちづくり

＜多目的運動施設地区のコンセプト＞

多様な交流によるスポーツ振興と、新たな防災拠点機能の構築

① 世代間交流や国際交流等、多様な交流を育む活動の場づくり
② 地域活動を活性化・活発化するための活動拠点づくり
③ 市民等の生命の安全を確保するとともに、安心な防災施設拠点づくり

■浦添市運動公園内における国際交流ゾーニング

多様な交流の創出によるスポーツ振興と、新たな防災拠点を構築することにより、市民をはじめ国内外との交流といった各種まちづくり活動の展開が期待される。また、そうした活動にあたり、新たな活動拠点の活用の方向性や施設整備の方向性を整理する。

まちづくり活動内容	・日米スポーツ交流といった国内外のスポーツ交流活動。 ・防災非難訓練活動 ・休養、遊び、レクリエーション活動。 ・イベント活動（ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝｲﾍﾞﾝﾄ）。
施設の活用イメージ	・国内外の多様な方達と幅広い交流活動ができる場所。 ・スポーツ・レクリエーションの総合的な運営を行い、人々の健康づくりとうるおいを作る場所。 ・災害発生時における第三の現地対策本部機能や広域収容避難所として活用できる場所。 ・平常時より避難訓練活動及び、防災講習会ができる場所。
施設整備の考え方	・国際センター研修生をはじめ、沖縄県とアメリカ双方の小中高生と父母、そして指導者とスポーツを通して友好を深める。 ・仲間や指導者との交流を通じて、青少年のコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりの心を育てる。 ・災害発生時による市民等の安全確保、一時的な収容避難所・非常用備蓄物資の配給による生活支援機能、ボランティア等の宿泊活動拠点・炊き出し機能の確保。

現浦添市民体育館については、市民による利用等が盛んに行われているが、一方で老朽化がみられ、更なるスポーツ振興や広域防災拠点機能としての役割を果たしていくには充分とは言い難い状況にある。前述の方向性を踏まえた場合、新たな拠点施設を整備し、現浦添市民体育館と相互に補完しあいながら、国内外の交流を含めた多様な交流等を行っていくことが望まれる。

したがって、多目的運動施設地区内に新たな拠点機能として「(仮称) 新浦添市民体育館」を整備し、現浦添市民体育館と機能分担を図りながら、多様な生涯学習をつなぐまちづくりをめざしていくものとする。

■「（仮称）新浦添市民体育館」と「現浦添市民体育館」との機能分担イメージ

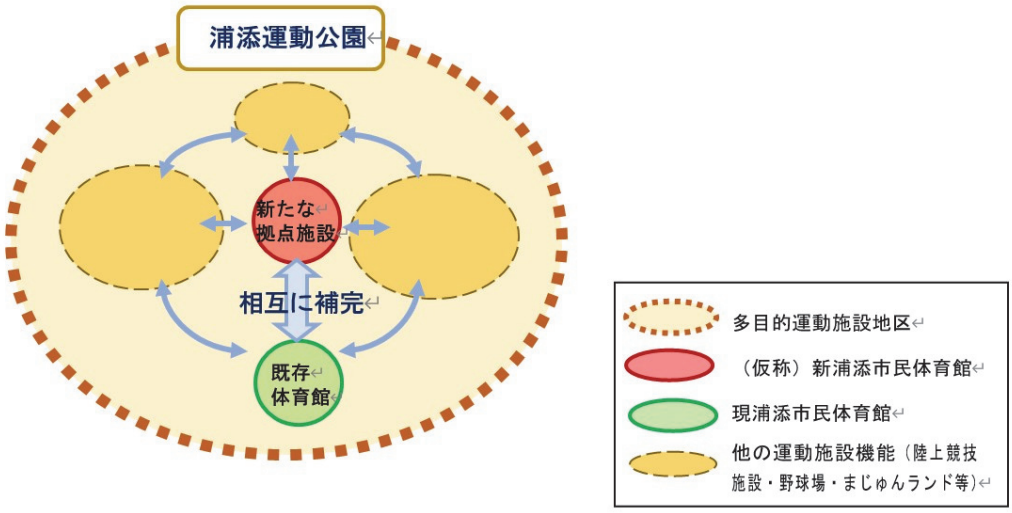

１）施設の整備方針

①二つの拠点機能を活かすことのできる整備の推進

本市においては、日本ハンドボールリーグチームである琉球コラソンが浦添市に拠点を置いているにも関わらず、集客数等の要因により現市民体育館はほとんど活用されていない状況にある。こうした状況を改善していくとともに、大相撲沖縄巡業といった興行の開催等、“観るスポーツ”も含めた多様なスポーツ振興を図っていくことが期待されている。

さらに、現在浦添市では、2020 年の東京オリンピックのハンドボール競技のデンマークチームの合宿誘致に向けた取り組みを進めている。今後、こうした活動を通して国外ハンドボールリーグとのつながりができることが期待されるとともに、本県の温暖な気候を活かし、東京オリンピック後においても国外ハンドボールチームの合宿地として誘致活動を行っていくことも展望できる。そうした戦略的な展開も見越した場合、日常的な市民スポーツの拠点以外に国際的なイベントにも活用可能な拠点施設を整備していくことにより、琉球コラソンと国外ハンドボールチームとの国際親善試合の開催を仕掛けていくなど、国際交流にも貢献し、市民に夢と感動を与える機会を創出していくことが展望できるものである。

一方で、現市民体育館は市民スポーツの拠点であり、特に土曜・日曜は行事等でほとんど稼動している状況にあり、大会・イベント等の大幅な受入れ等は難しい状況にある。

また、現市民体育館の躯体はまだ耐用年数があと 17 年あることに加え、改築する場合には改築中に体育館が利用できないことから多数の利用者及び利用団体に影響を及ぼすこととなる。加えて、過密利用の状況の解消及び大会開催の課題解決を考えた場合、規模の大きい大会やハンドボール大会等の開催・沖展等と、その他の大会やこれまで過密のため利用できなかった利用者・武道関係の行事とのすみわけを行っていく中で多様なニーズに対応していくことが望まれる。

こうしたことを考慮した場合、現市民体育館は現状維持による有効活用を図りつつ、長年の課題を解消するための新市民体育館を建設し、二つの拠点機能を設けていくことにより、市民サービス及び本市の政策遂行を図る環境を整えていくものとし、前述した様に機能分担を図りながら相互に補完し、二つの拠点機能を活かしていくものとする。

②競技場スタンドとの一体化

浦添運動公園内には、主な体育施設機能として「浦添市陸上競技場」「浦添市民体育館」「浦添市武道場」「浦添市民相撲場」「浦添市多目的屋外運動場」「浦添市民球場」「浦添市温水プールまじゅんらんど」が整備されている。そうした中、既存体育施設の移転・再配置は難しいなど、運動公園内に充分な面積を確保することは困難である。「（仮称）新浦添市民体育館」として充分な面積を確保するためには、既存の体育施設機能の一部と一体化させていくことにより、効率的な土地利用を図っていくことが求められる。

運動公園内の空きスペースや動線、運動施設率等、各種体育施設配置の現状とスペースを考慮しながら検討を行った結果、浦添市陸上競技場のスタンド部分との一体化を行っていくことで新市民体育館の配置を決定していくものとする。

③ハンドコート規格への適合

「（仮称）新浦添市民体育館」は、国内ハンドボールリーグ戦や、各種ハンドボール大会での活用、将来的な国外ハンドボール合宿の誘致等を可能としていくことを踏まえ、ハンドボール規格の指針に適合した施設として整備していくものとする。

④バリアフリー対応の充実

現浦添市民体育館においては、アリーナ席への車椅子での移動が困難な状況にあるなど、バリアフリー対応が充分でないことが課題の一つとなっている。市民ワークショップにおいて寄せられた意見からも、施設のバリアフリー化が求められている。本県においては、沖縄

県障がい者スポーツ協会が創設されており、障がい者スポーツの一層の振興が期待されている。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、障がい者スポーツの関心が高まっている。

「(仮称) 新浦添市民体育館」は、障がい者スポーツの振興を図っていくとともに、障がいの有無に関わらず、多様な市民の“する”“観る”“支える”を実現していくものとし、施設整備に際しては「沖縄県福祉のまちづくり条例」等の内容を踏まえ、バリアフリーを基本とした整備を図っていくこととする。

⑤災害時避難所としての機能の充実

「(仮称) 新浦添市民体育館」は、災害時の広域避難施設として整備していくものとする。具体的には、台風等による風水害、周辺地域における地震・津波などの大規模災害に備えた施設として整備していくものとし、食糧や炊き出し器材、毛布等の備蓄機能を設けていくこととする。また、その施設機能を活かし、地域住民の参画のもと防災訓練・避難訓練の実施などを図っていくとともに、米軍などとの共同による避難訓練の実施を働きかけていくものとする。

２）規模・配置の決定

前述した施設の整備方針を踏まえ、「(仮称) 新浦添市民体育館」は浦添市陸上競技場のスタンド部分と一体化を図ることにより配置を決定していくものとし、１～２階の低層階部分は陸上競技場側の利用に配慮した選手控え室や設備・機械室等を配置、３～４階部分にアリーナや観客室、事務所機能を配置していくものとする。

アリーナの規模については、本市に拠点を置く琉球コラソンがハンドボール日本リーグにおいて全チーム中でホーム戦集客数１位（2014 年度はリーグ歴代１位の 3,150 名の動員実績）であることを踏まえ、本市においてホームゲームの全てを行っていくことができる条件を整えていくとともに、大相撲沖縄巡業といった本格的な興行に応えうる規模を有していくことをめざしていくなど、「(仮称) 新浦添市民体育館」に求められる機能を満たしていく必要がある。また、ハンドボール王国宣言を行っている本市は、県内外においてハンドボールの盛んな地域として知られている。その意味で、ハンドボールの聖地として競技の普及を行っていくことも期待されており、小中学校におけるハンドボール大会の決勝戦等、最も注目を集める試合を開催できる条件を整えていくことが求められる。

上記をはじめ、開催実績のある大会等の状況を踏まえて算出した結果、アリーナの規模は観客席 3,000 席以上を設けるものとする。

また、大会や催事によっては、アップ場や控室・イベント備品の保管等に対応する必要があること、屋外施設での行事が雨天となった際に生じる諸対応のための場所の確保が必要である。これらに対応していくことを考えた場合、４階の観客席を一部可動式にすることで、多目的スペースの確保を図ることが可能となる。また、浦添運動公園が災害時の広域避難場所となっていることから、災害時の様々な状況に対応するには、フラット面の需要が高くなる（援助品・備蓄品の保管場所、避難所寝床スペース等）ことからも、観客席については、可動式とすることが必要である。

さらに、３階床面の可動観客席については、可動にすることで現市民体育館と同等の広さを確保でき、様々な競技大会に必要なコート数を確保できるため、効率的大会運営が行えるため、利用団体及び参加選手・応援の方々にとって利便性の良い体育館となり、大会開催の固定が望める。また、大会以外の平日における利用時には様々な種目での利用があることから、観客席を収納することで利用スペースを作り出し、その需要に対応する必要がある。

こうしたことから、４階観客席は固定席を基本に一部移動席、３階観客席については競技・イベントにより柔軟に対応できるよう、移動席を整備していくものとする。

２．管理運営計画検討

（１）既存施設と新規施設の利用区分検討

既存施設（現浦添市民体育館）と新規施設（(仮称)新浦添市民体育館）のそれぞれの機能を踏まえ、以下に示す考え方を基本に利用区分を行っていくものとする。

各施設の方向性	既存施設（現浦添市民体育館）の利用の方向性	・既存施設（現浦添市民体育館）については柔道場や剣道場等が整備されていることから、こうした機能を最大限に活かしていくためにも武道の練習等に特化させていくことを基本としていくものとする。
	新規施設（(仮称)新浦添市民体育館）の利用の方向性	・新規施設（(仮称)新浦添市民体育館）については、『ハンドボール王国宣言』を行っている本市のスポーツ振興の方向性に鑑み、ハンドボールの練習・大会利用に特化させていくものとする。 ・また、興行（大相撲やプロレス等）に特化させることでアリーナ機能を最大限に活かしていくこととする。
両施設共通事項及び連携による運用の方向性		・市民スポーツの振興を図るため、既存施設・新規施設双方ともに貸し館利用を行っていくものとする。 ・既存施設と新規施設の両方でハンドボールを行うことにより、現在は県内各地に会場が分散していた大会を１か所で行うことができることから、２つの屋内体育施設が近接するメリットを活かした展開も図っていくものとする。

（４）費用対効果検討（便益分析）

費用便益分析の結果、「定性的な効果」「定量的な効果」のどちらも事業効果が十分に得られるという結果が導かれている。

①定性的な効果

・効果圏人口：44,155 人

項目	そう思う	状況
まちの雰囲気やイメージが向上	65.4%	ハード整備による効果が確認
まちの防災性が向上	84.6%	
まちに活気が出る	72.3%	まちづくり活動による効果向上が期待
まちの暮らしやすさが向上	75.0%	
市民同士や来訪者との交流が活発	70.3%	

②定量的な効果

・効果圏人口：44,155 人

項目	地域便益	地域便益＋外部便益
便益（B）	16,397 百万円	17,149 百万円
費用（C）	8,686 百万円	8,686 百万円
費用対効果（B/C）	1.89	1.97

（３）「浦添市体育館改築に係る運動公園全体整備構想」に係る提言の内容

前述した「牧港補給地区周辺まちづくり構想策定支援事業（実施計画）」の内容より、仲間地区の計画内容を抜粋・再編する形で「浦添市体育館改築に係る運動公園全体整備構想」が平成 30 年３月に策定されている。基本計画の策定にあたり、浦添市スポーツ振興審議会に諮問・答申が行われており、答申に際して、『「浦添市体育館改築に係る運動公園全体整備基本構想」について、承認する』という主文が示されたうえで、３点の付記事項が示された。

■浦添市スポーツ推進審議会　答申に際しての主文及び付記事項

【答申主文】
「浦添市体育館改築に係る運動公園全体整備基本構想」について、承認する。
【付記事項】
１．球技のみならず、多種多様なスポーツにも視点を置いた施設整備が望ましい。
２．障がい者スポーツ及びバリアフリーに配慮した施設整備が望ましい。
３．「浦添らしさ」の創出に努めること。

■浦添市スポーツ推進審議会　諮問・答申の経緯

令和元年 ６月 26 日	令和元年度第１回浦添市スポーツ推進審議会 「浦添市体育館改築に係る運動公園全体整備構想」の諮問
７月 31 日	「浦添市体育館改築に係る運動公園全体整備構想」の答申

■浦添市スポーツ推進審議会　委員名簿（任期：平成 30 年９月１日～令和２年８月 31 日）

氏名	役職	備考
三輪　一義	琉球大学教授	会長
前川　美紀子	名桜大学人間健康学部スポーツ健康学科教授	副会長
玉那覇　嘉代子	（一社）浦添市スポーツ協会常任理事	
幸地　剛	（一社）浦添市スポーツ協会常任理事	
仲村　和文	浦添市スポーツ推進委員協議会会長	
荻堂　盛助	浦添市身体障がい者福祉協会	
手登根　雄次	琉球スポーツサポート代表	
内山　藤将	琉球コラソンＧＭ	
上原　真弓	前浦添市スポーツ推進委員	
嘉手苅　清三	（一社）浦添市スポーツ協会専務理事	

▲全体整備構想の諮問

▲審議風景

４．補助事業の内容・目的等の把握・整理

新市民体育館は防衛省の「まちづくり支援事業」を活用して整備を行うこととなる。その前提となる「まちづくり構想策定支援事業」は、防衛施設により生活等に著しい影響がある地方公共団体が一回に限って補助を受けることが位置付けられている。また、採択要件として、防衛施設が存在するという地域の特徴を生かし、米軍人等と周辺住民との文化交流や、防災等のための活動促進を企図したまちづくりが求められている。

■まちづくり構想策定支援事業及びまちづくり支援事業の採択について（抜粋）

（まちづくり支援事業等の趣旨）
・まちづくり支援事業等は、主として航空機騒音問題への対応策の一つとして実施するもので、周辺地域の住民の生活や事業活動が著しく阻害されている場合において、地方公共団体が、住民の需要及び防衛施設の存在、自然環境、歴史、文化等の地域の特性を踏まえつつ、その障害の緩和に資する施設の整備を通じて防衛施設の存在を前提としたまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図るもの。

（補助の対象となる地方公共団体）
・まちづくり支援事業等の趣旨に鑑み、まちづくり支援事業等による補助の対象となる地方公共団体は、周辺地域の住民の生活等に与える障害が著しい防衛施設が所在する地方公共団体とし、過去においてまちづくり支援事業による補助を受けたことがあるものを除くものとする。

（まちづくり構想策定支援事業の採択）
・防衛施設が存在するという地域の特徴を活用し、自衛隊員、米軍人等と防衛施設の周辺地域の住民との文化の交流又は地域における防災等のための活動の促進を企図したまちづくり

（まちづくり支援事業の採択）
・原則として、まちづくり構想策定支援事業による補助を受けて策定した事業計画に基づくものであること。ただし、地方公共団体がこれと同様の事業計画を策定した場合には、その事業の目的及び内容が第２に規定するまちづくり支援事業等の趣旨に合致するものに限り対象とする。

【まちづくり支援事業による県内の施設整備事例】

○奥武山野球場「沖縄セルラースタジアム那覇」

・那覇市営奥武山野球場の老朽化に伴う大規模改築を行い、2010年に「沖縄セルラースタジアム那覇」として新規オープン。防衛施設庁の「まちづくり支援事業」を活用して整備。
・収容能力は３万人(内野固定席１万５千人、外野１万５千人収容)。プロ野球公式戦や日米野球、野外音楽コンサート、沖縄芸能エイサー祭りのイベントなどが多数開催されている。

○健康福祉センター「うるみん」

・うるま市の健康保持増進と福祉活動の拠点としての保健相談センター機能及び福祉センター機能を有し、１階部分には温水プール・運動指導室・展示コーナーなどを整備、２階部分には「うるま市社会福祉協議会」が入居、３階部分にはうるま市役所健康支援課・男女共同参画センターが入居。
・健康教育・相談、乳幼児健診、予防接種などを行う多目的ホールや会議室、視聴覚室、調理実習室などが整備されている。

５．関係法令及び上位計画等の整理

（１）スポーツ振興・施設整備等に関連する法及び上位関連計画等

１）スポーツ立国戦略及びスタジアム・アリーナ改革指針

○スポーツ政策や活動拠点整備の方向性

・国は「スポーツ立国戦略」においても“人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視”といった考え方を示しており、実際に「する人」だけでなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツ等を「観る人」、指導者やボランティアといった「支える（育てる）人」に着目し、そのための環境をハード（施設等）、ソフト（プログラム・指導者等）の両面から整備するとしている。

・今後のスタジアム・アリーナについては、単なる運動施設ではなく、スポーツ産業の持つ成長性を取り込みつつ、地域活性化の起爆剤としていくことが期待されており、そうした考え方の普及・実現を図るため、「スタジアム・アリーナ改革指針」を示している。

◆スポーツ立国戦略（平成 22 年８月決定：文部科学省）（抜粋）

○基本的な考え方

・人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視

○５つの重点戦略の目標

1　ライフステージに応じたスポーツ機会の創造

2　世界で競い合うトップアスリートの育成・強化

3　スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出

4　スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上

5　社会全体でスポーツを支える基盤の整備

◆スタジアム・アリーナ改革指針（平成 28 年 11 月公表：スポーツ庁・経済産業省）（抜粋）

○スタジアム・アリーナ改革の全体像

・スタジアム・アリーナを、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とする施設と定義。

・集客施設として地域のシンボルとなるとともに、新たな産業集積の創出につながる。

・スポーツ機会の増加や地域の社会課題解決等のスポーツの波及効果をまちづくりに活かす。

・コストセンターからプロフィットセンターへの転換、民間活力を活用した事業方式・資金調達方式の導入。

・地方公共団体は、「観るスポーツ」の価値を認識し、整備の早期段階から継続的にスポーツチームと連携し、スポーツの価値を最大限活用。

２）スポーツ基本法及び第２次スポーツ基本計画

○スポーツ振興の方向性

・スポーツ基本法前文において、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、スポーツを楽しみ、支える活動に参画できる機会の確保が謳われている。

・上記を受けた基本施策として、地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができ、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備等に努めなければならないとされている。

・スポーツ基本法の理念を具現化した「第２期スポーツ基本計画」においては、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった考え方が示されている。

◆スポーツ基本法（平成 23 年６月公布）（特に関連する部分のみ概要を抜粋整理）

○前文

・スポーツは、世界共通の人類の文化。

・スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利。

○基本理念

3　当該地域の全ての世代の交流が促進され、地域間の交流の基盤が形成されるよう推進

5　障害者が自主的・積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類・程度に応じて配慮

6　競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携

7　スポーツに係る国際的な交流及び貢献により、国際相互理解の増進・国際平和に寄与

○基本施策

・国及び地方公共団体は、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

◆第２期スポーツ基本計画（平成 29 年３月）（抜粋）

○計画期間：平成 29（2017）年度～平成 33（2021）年度

○中期的なスポーツ政策の基本方針

１．スポーツで「人生」が変わる！　　２．スポーツで「社会」を変える！
３．スポーツで「世界」とつながる！　　４．スポーツで「未来」を創る！

○今後５年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

・スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実

３）スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

○ストック適正化の方向性

・スポーツ施設は、施設の老朽化と財政状況の悪化の中で、安全な施設の提供が困難になることが想定され、地域ごとに求められるスポーツ施設の量や質が変化していくことが想定される。

・地方公共団体は、これらのスポーツ施設に関する課題に計画的に対応していく必要があることから、スポーツ庁がストック適正化の考え方を示している。

・また、ストック適正化の検討にあたっては、スポーツ施設の特徴を踏まえたうえで検討する必要があるとしている。

◆スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成 30 年３月：スポーツ庁）（抜粋）

○適切なスポーツ環境の整備とストック適正化の必要性

・新規整備に取り組む前に、既存施設が本当に最大限活用できているか、十分な質のサービスを提供できているかなどを検証する必要がある。

・スポーツの実施状況、スポーツ施設の利用状況等を踏まえた計画策定が必要。

○スポーツ施設の安全確保

・スポーツ施設の管理不足による事故（施設に起因する事故）については発生しないように施設の管理を行うべき。

・体育館のフローリングについては消費者安全調査委員会の事故等原因調査報告書等を踏まえ、施設の管理を行うことが必要。

○ストック適正化に関する基本的な考え方（スポーツ施設の特徴を踏まえた検討）

①様々な施設種別がある
②目的に応じて最適な施設の規模や仕様が異なる
③利用料金の見直しも含めて検討することができる
④防災施設として位置づけられている
⑤周辺地方公共団体や民間との連携が想定しやすい
⑥学校内に多くのストックが存在している
⑦所管が複雑である
⑧PPP/PFI により民間ノウハウの活用が見込まれる
⑨大規模スポーツ施設を地域の資産として大会後に有効活用するべきである

４）スポーツツーリズム需要拡大戦略

○スポーツツーリズムの方向性

・国においては、スポーツツーリズムの需要拡大・定着化を目的として、「スポーツツーリズム需要拡大戦略」を策定している。

・東京オリンピック・パラリンピックや、大規模スポーツ施設等といった資源の積極的な活用によるスポーツツーリズムの発展に向け、国・企業・地域・団体等の連携強化やコンテンツ開発等といった戦略的な取組みの方向性を示し、インバウンドや国内観光の振興にもつながるスポーツツーリズムの需要拡大等を図っていくこととしている。

◆スポーツツーリズム需要拡大戦略（平成 30 年３月：スポーツ庁）（抜粋）

○交流人口拡大による地域活性化、幅広い関連産業活性化に向けた３軸による施策展開

・地域の意識啓発及びコンテンツ開発・受入体制強化に向けた支援

・国・企業・地域・団体等の連携強化

・国内外に向けた官民連携プロモーション

○取組み内容

・企業⇔地域の連携促進：

　地域の環境やイベント等の情報を地域スポーツコミッションが中心となり、集約・発信する体制を整備し、企業とのコラボレーション創出を促進。

・企業⇔スポーツ・レジャー系団体の連携促進：

　スポーツ・レジャー系団体と企業との連携によるスポーツツーリズムコンテンツの創出。

・国内・海外マーケット：

　日本国内でのスポーツツーリズムへの関心喚起、来訪・体験意欲の拡大。

５）沖縄県スポーツ推進計画及び沖縄県内の障がい者スポーツ振興等に関する調査研究事業

○スポーツや障がい者スポーツ等の方向性

・県の特性である地理的・自然的条件を活かした「スポーツアイランド沖縄」の形成が目指されており、これを実現するために「一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の推進」や「スポーツを活用した地域活性化の推進」等が基本施策として掲げられている。

・障がい者スポーツについては他府県に比べて取り組みが遅れている部分もあり、「障がい者スポーツの普及・振興」「障がい者スポーツ大会の開催」などの取り組みが必要とされている。

・特定非営利活動法人 沖縄県脊髄損傷者協会が県の助成を受けて実施した、障がい者スポーツの振興に向けた調査研究事業を踏まえ、近年、沖縄県障がい者スポーツ協会が創設されている。

◆沖縄県スポーツ推進計画（平成 25 年 3 月）（抜粋）

○計画期間：平成 25（2013）年度～平成 33（2021）年度

○計画目標

・本県の特性である地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活かした「スポーツアイランド沖縄」の形成とともに、国際的な沖縄観光ブランドの確立や世界との交流ネットワークの構築を目指すものである。その過程では、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育み、アスリートとしての能力を引き出し、感性を磨く人づくりや新産業の創出・産業のグローバル化を担う人材育成を図る。また、県民が気軽にスポーツできる環境を整備する。

○施策体系

1　学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
2　一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の推進
3　住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
4　トップスポーツを目指す競技力の向上に向けたスポーツ環境の整備
5　トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進
6　スポーツを活用した地域活性化の推進
7　地域のスポーツ資源を活かした特色あるスポーツの推進

◆沖縄県内の障がい者スポーツ振興等に関する調査研究事業（平成 22 年 3 月）

○沖縄県における障がい者スポーツ振興の方向性

■ノーマライゼーション理念に沿った障がい者スポーツの振興
■障がい者スポーツ活動を支援する体制づくり
■沖縄らしさを活かしたスポーツの振興

○沖縄県における障がい者スポーツ振興に必要な取り組み内容

□障がい者スポーツの普及啓発
□障がい者スポーツ大会の開催
□全国大会等への派遣
□スポーツ指導員・審判員等の育成及び活動支援
□障がい者スポーツ団体の育成・支援
□自然環境や立地条件を活かしたスポーツの振興

６）第四次浦添市総合計画基本構想・後期基本計画及び浦添市スポーツ推進計画

○計画におけるスポーツ振興の位置づけ等

・本市の最上位計画である総合計画（後期基本計画）では、スポーツ関連施策として「いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツの推進」が位置づけられている。

・浦添市教育委員会が策定した浦添市スポーツ推進計画では、スポーツ活動拠点である浦添運動公園の整備充実に取り組むとともに、新たな施設の設置に向けて関係機関と連携し、検討していくことが位置付けられている。

◆第四次浦添市総合計画基本構想・後期基本計画（平成 28 年 3 月）（抜粋）

○計画期間：基本構想―平成 23（2011）年度～平成 32（2020）年度
後期基本計画－平成 28（2016）年度～平成 32（2020）年度

○都市像

・てだこの都市(まち)・浦添

○生涯スポーツ・スポーツ交流に関わる位置づけ

・高いレベルのスポーツを観戦する機会やトップアスリートとの交流機会の創出

・だれもが利用できるユニバーサルデザインの視点に立ったスポーツ・レクリエーション施設の充実

◆浦添市スポーツ推進計画（平成 27 年 3 月）（抜粋）

○計画期間：平成 27（2015）年度～平成 36（2024）年度

○基本方針

・スポーツで豊かな心を育みともに支え合うまちづくり

○浦添運動公園に関わる位置づけ

基本目標１-（２）-①スポーツ施設の整備推進

・浦添市立体育施設や浦添市温水プールまじゅんらんどの施設老朽化に対し計画的に改築・修繕を進めるなどし、本市のスポーツ活動拠点である浦添運動公園の整備・充実に取り組むとともに、新たな施設の設置に向け関係機関と連携し検討致します。

○スポーツ交流に関わる位置づけ

基本目標４：スポーツの交流を通して活力あるてだこのまちづくり

・ハンドボール王国都市宣言など、本市の特色あるスポーツ環境を活かし、全国規模のイベントや大会の誘致を行い、スポーツ・ツーリズムの推進を図ります。また、市外、県外のスポーツイベント参加者と市民の交流や、プロスポーツと市民の交流等、スポーツコンベンションの推進も図ります。

7）浦添市地域防災計画及び浦添市市民体育館防災機能に係る調査業務

○計画における本公園の位置づけ、役割等

・浦添カルチャーパークとともに災害時の広域避難場所に指定されており、最大で避難受け入れ可能面積が 44,000 ㎡で、収容人員は 44,000 人となっている。
・この収容には基本は屋外のオープンスペースを充てることになるが、荒天時の避難や高齢者・障がい者等の避難を考慮すると、屋内の避難場所があることが望ましい。
・こうした避難者等に対しては、災害発生後の 3 日分程度の食料等の備蓄が求められている。
・広域避難場所のもうひとつの役割として、ボランティア等の活動拠点としての役割もある。
・市役所庁舎に設けられる災害対策本部が使用できない場合、市消防本部に次ぐ第 3 の現地対策本部としての役割も担っている。
・上記のような役割を踏まえて検討された浦添市市民体育館防災機能に係る調査業務では、現市民体育館の抱える諸課題が指摘されている。

◆浦添市地域防災計画（平成 30 年 3 月修正）（抜粋）

○広域避難場所の定義と指定

・大地震時に周辺地域から避難者を収容し、地震発生後、市街地火災や危険物、建物崩壊等から避難者の生命を保護するために必要な面積を有し、ボランティア等の活動拠点となる公園等の広場をいう。
・浦添カルチャーパーク・浦添運動公園の２箇所

○食料と生活必需物資の備蓄

・食料・水・被服寝具等など生活必需品については、災害発生後３日以内を目標に調達体制を確立することとする。市は、地震被害想定調査による避難者数や女性及び要配慮者が必要とするものに配慮して十分な量の備蓄を行うほか、物資の性格、地震・津波の危険性及び避難場所の分布等を考慮して、集中備蓄、分散備蓄、備蓄拠点の設置など、効果的な体制を選定する。

○災害対策本部の設置場所

・原則として、市役所本庁内に設置する。災害により市役所庁舎が使用できない場合は、以下の順により使用可能を調査し設置する。また、状況によっては災害対策本部に属する現地対策本部を設置する。（１）市消防本部（２）市民体育館（３）てだこホール

◆浦添市市民体育館防災機能に係る調査業務（平成 29 年 3 月）（課題事項）

・非常用備蓄物資の確保が出来ていない
・バリアフリー対策が不十分
・非常時の水源確保が不十分
・炊事設備がない
・空調設備がない
・非常用電源が不十分

８）てだこ・ゆいぐくるプラン

－第五次浦添市地域福祉計画・第六次浦添市地域福祉活動計画－

○計画における公園等公共施設整備の位置づけ

・本市の福祉の最上位計画である地域福祉計画では、公園等公共施設整備については、「高齢者、障がい者等誰にでも利用しやすい施設となるよう、バリアフリーの環境づくりを進める」とし、さらに、福祉のまちづくりの推進に向け「浦添市福祉のまちづくり条例を制定し、誰にもやさしいまちづくりや共に生きる地域社会づくりを進める」としている。

◆てだこ・ゆいぐくるプラン－第五次浦添市地域福祉計画・第六次浦添市地域福祉活動計画－（平成 31 年 3 月）（抜粋）

○めざす社会の姿

・一人ひとりを大切にする社会
・一人ひとりが生きる力を発揮する社会
・人と人、人と地域、地域と地域を結び、共に生きる地域社会

○基本目標

(1)お互いのことを「我が事」に考え、人と人がつながるまち
(2)地域福祉を推進する多様な担い手が活躍するまち
(3)いつでも「丸ごと」受け止め、助け合うまち
(4)安心して暮らすための支援が整うまち

○本計画で取り組むこと（個別施策）

○基本目標４　安心して暮らすための支援が整うまち

（４）人にやさしいまちづくりを進めよう

【行政の取り組み】

・既存の公共施設、道路、公園などについては、「沖縄県福祉のまちづくり条例」にもとづきバリアフリー化を進め、その改善に努めます。新しくつくる公共施設については、「沖縄県福祉のまちづくり条例」などにもとづき、誰にでも利用しやすい環境（ユニバーサルデザイン）の整備を進めます。
・住民、企業・事業者、行政などが一体となって、誰にもやさしいまちづくりや共に生きる地域社会を進めていくため、「浦添市福祉のまちづくり条例」を制定します。

９）計画に関わる浦添市の都市宣言等

本市においては、地域スポーツとして以前からハンドボールに積極的に取り組み、小中学校の各種大会で全国制覇を成し遂げるまでに至った。そこで、平成 16 年に「浦添市ハンドボール王国都市宣言」を行い、ハンドボールの一層の普及、振興を図っている。さらに、市では主要な政策を推進するため、「てだこキッズファースト宣言」、「レインボー都市うらそえ宣言」等の各種宣言を行っている。本計画は、こうした宣言との整合も図りながら、各種の検討を進めていくものである。

◆浦添市ハンドボール王国都市宣言（平成 16 年１月 17 日）

・私たち浦添市は、青い空と輝く太陽のもと国際性豊かな都市にあって、ハンドボールに親しむとともにすべての生涯スポーツを推進し、青少年と市民に夢と希望を与え明るく活力に満ちた浦添市を築いていくために次の目標を掲げ、ここに「浦添市ハンドボール王国都市」を宣言します。

１　ハンドボールを通じて、次代をになう青少年を育成します。
１　ハンドボールを通じて、交流の輪を広げ広く世界の人々と手をつなぎます。
１　ハンドボールを通じて、想像力あふれる活力に満ちた浦添市をつくります。

◆てだこキッズファースト宣言（平成 27 年８月９日）

・「てだこキッズファースト宣言」は、「てだこキッズファースト宣言実行委員会」が呼びかけ、一人ひとりの大人としてのキッズファースト（こどもの幸福を最優先する）という自覚を確認し、こどもたちの笑顔あふれるまちづくりを進めることを宣言する。

市民一人ひとりが地域のことを考え、課題を共有し、課題解決のために行動を起こすことの意義は大きいものと考えます。このキッズファーストの思いを絶やさぬよう、市民、行政、それぞれの視点から『こどもの幸福を最優先する』とは何かを考え、共に「てだこキッズファースト」に取り組んでいきましょう。

◆レインボー都市うらそえ宣言（平成 29 年１月１日）

・人には多様な性の形があり、一人ひとりが大切な存在です。
誰もが望む性で生きること（性自認）、
どの性を愛するか、愛さないか（性指向）等は、人が自分らしく幸福に生きる当然の権利であり、尊重されなければなりません。
性の多様性を知り認め合うことは、人権が守られる平和で豊かな社会に繋がります。
差別や偏見をなくし、誰もがティーダ（太陽）のように輝けるよう、ここに「レインボー都市うらそえ・性の多様性を認め合うまち」を宣言します。

10）都市公園法、都市計画法等

○都市公園法における建蔽率の制限

・都市公園は、公共オープンスペースとしての機能を確保するために建蔽率の基準が設けられている。具体的には、都市公園法により、公園施設の建蔽率は２％を参酌して、地方公共団体が条例で定める割合を超えてはならないとされている。

・ただし、休養施設、運動施設といった都市公園の利便性増進や、防災性の向上等の観点から認められる施設を整備する際には特例が認められている。具体的には、これらの特例施設を整備する際には、10%を参酌して条例で定める範囲を限度に建蔽率の上乗せができるものとされている。

・浦添市においては、「浦添市都市公園条例」及び「浦添市都市公園条例施行規則」において都市公園の建蔽率制限を定めており、建蔽率については国と同じ基準となっている。

・浦添運動公園の現在の公園施設の建蔽率は 11.12%程となっていることから、新市民体育館の整備にあたっては条例の見直しが必要となると思われる。

・なお、現在整備されている立体駐車場（便益施設）は、それだけで敷地面積の２%程度を占め、条例で定めている上限建ぺい率（２%）に達している。公共オープンスペースとしての機能を考慮した場合、新たな駐車場施設を単体で整備していくのは難しい状況にある。

【公園施設の建築面積の基準（建蔽率の制限）】

◆浦添市都市公園条例（平成 29 年 12 月施行）（抜粋）

○公園施設の設置基準

第１条の４　市の設置する都市公園に公園施設として設ける建築物の面積に係る法第 4 条第 1 項の条例で定める割合は、100 分の 2 とする。

２　法第 4 条第 1 項ただし書の条例で定める範囲は、政令第 6 条第 1 項に掲げる特別の場合に応じて規則で定める範囲とする。

◆浦添市都市公園条例施行規則（平成 29 年 10 月施行）（抜粋）

○公園施設の設置基準の特例（※運動施設に関する特例）

第２条の２　都市公園法施行令(昭和 31 年政令第 290 号。以下「政令」という。)第 6 条第 1 項第 1 号に掲げる場合に関する条例第 1 条の 4 第 2 項の規則で定める範囲は、同号に規定する建築物に限り、当該都市公園の敷地面積の 100 分の 10 を限度として条例第 1 条の 4 第 1 項の規定により認められる建築面積を超えることができる。

○都市公園法における運動施設面積の制限

・運動施設については、敷地面積の 50%を参酌して、地方公共団体が条例で定める割合を超えてはならないとされている。

・浦添市においては、「浦添市都市公園条例」において運動施設の敷地面積に対する割合を定めており、55%と規定している。

・浦添運動公園の現運動施設率は 49.5%程となっている。平成 29 年度に条例制定を行った際、新市民体育館の整備を見通し、国の基準を上回る 55%として規定しているが、当時の新市民体育館の想定規模は 6,700 ㎡程度であり、今後の検討内容次第では条例の見直しも必要になると思われる。

【運動施設の敷地面積の基準】

◆浦添市都市公園条例（平成 29 年 12 月施行）（抜粋）

第 1 条の 4

3　一の都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する政令第 8 条第 1 項の条例で定める割合は、100 分の 55 とする。

○都市計画法及び建築基準法における規制

・浦添運動公園は第一種低層住居専用地域となっている。当該運動公園が都市公園であることから、建蔽率については都市公園法が上位法となり、前述した内容が適用される。

・この他、建築物の高さの限度が示されており、第一種低層住居専用地域における建築制限と合わせて新市民体育館の整備にあたっては留意が必要である。

◆都市計画法（平成 30 年 4 月公布改正）（抜粋）

第八条３ 二

ロ　第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域又は田園住居地域

建築基準法第五十三条第一項第一号に規定する建築物の建蔽率（建築面積の敷地面積に対する割合をいう。以下同じ。）、同法第五十四条に規定する外壁の後退距離の限度（低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため必要な場合に限る。）及び同法第五十五条第一項に規定する建築物の高さの限度

◆建築基準法（平成 30 年 6 月公布改正）（抜粋）

（用途地域等）

第四十八条　第一種低層住居専用地域内においては、別表第二（い）項に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。ただし、特定行政庁が第一種低層住居専用地域における良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りでない。

（い）第一種低層住居専用地域内に建築することができる建築物

一　住宅

二　住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち政令で定めるもの

三　共同住宅、寄宿舎又は下宿

四　学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。）、図書館その他これらに類するもの

五　神社、寺院、教会その他これらに類するもの

六　老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの

七　公衆浴場（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年

法律第百二十二号）第二条第六項第一号に該当する営業（以下この表において「個室付浴場業」という。）に係るものを除く。）

八　診療所

九　巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する政令で定める公益上必要な建築物

十　前各号の建築物に附属するもの（政令で定めるものを除く。）

（第一種低層住居専用地域等内における建築物の高さの限度）

第五十五条　第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域又は田園住居地域内においては、建築物の高さは、十メートル又は十二メートルのうち当該地域に関する都市計画において定められた建築物の高さの限度を超えてはならない。

3　前二項の規定は、次の各号の一に該当する建築物については、適用しない。

一　その敷地の周囲に広い公園、広場、道路その他の空地を有する建築物であって、低層住宅に係る良好な住居の環境を害するおそれがないと認めて特定行政庁が許可したもの

参考：都市公園法等における公園施設の設置基準について

（１）公園施設の建蔽率（公園面積に対する公園施設の建築面積の割合）

都市公園は、公共オープンスペースとしての機能を確保するために建蔽率の基準が設けられているが、都市公園の利用増進、防災性の向上等の観点から必要と認められる施設については特例が設けられている。

公園施設の種別		建築面積の割合		備　考
		国基準 (参酌すべき基準)	浦添市条例	
A 一般施設		２％	**２％**	法第４条第１項 指針 p. 8-9 市条例第１条の４第１項
B 特例施設	①休養施設、運動施設、教養施設、備蓄倉庫、災害応急対策に必要な施設 等	＋10%	**＋10%**	施行令第６条第１項第１号、第６条第２項 指針 p. 10 市規則第２条の２第１項 （関連：法第４条第１項ただし書、施行令第５条第２・４・５・８項、規則第１条の２）
	②休養施設又は教養施設のうち、国宝や重要文化財等	＋20%	**＋20%**	※①と重複適用はできない。 施行令第６条第１項第２号、第６条第３項 指針 p. 11 市規則第２条の２第２項 （関連：法第４条第１項ただし書）
	③高い開放性を有する建築物	＋10%	**＋10%**	施行令第６条第１項第３号、第６条第４項 指針 p. 12 市規則第２条の２第３項 （関連：法第４条第１項ただし書、規則第２条）
	④仮設公園施設	＋２％	**＋２％**	※①～③に含まれる施設を除く。 施行令第６条第１項第４号、第６条第５項 指針 p. 13 市規則第２条の２第４項 （関連：法第４条第１項ただし書）
	⑤公募対象公園施設	＋10%	―	※①～④の上乗せではない。 施行令第６条第６項 指針 p. 13 （関連：法第４条第１項ただし書、法第５条第１項、法第５条の２第１項、法第５条の９第１項、規則第３条の３）

公園施設の種別（法第２条第２項、施行令第５条）

A 一般施設

・園路、広場
・修景施設…植栽、花壇、噴水、彫像 等
・遊戯施設…ぶらんこ、滑り台、シーソー、ジャングルジム、砂場 等
・便益施設…駐車場、倉庫、便所、売店 等
・管理施設…門、柵、管理事務所、倉庫 等

B 特例施設

・休養施設…休憩所、ベンチ、野外卓、ピクニック場、キャンプ場 等
・運動施設…多目的アリーナ、水泳プール、野球場、陸上競技場、サッカー場、テニスコート及びこれらに付属する観覧席、更衣室、控室、運動用具倉庫 等
・教養施設…植物園、動物園、自然生態園、野外劇場、図書館、体験学習施設、記念碑、城跡 等
・備蓄倉庫…医薬品等災害応急対策に必要な物資の備蓄倉庫
・災害応急対策に必要な施設…耐震性貯水槽、放送施設、情報通信施設、ヘリポート、発電施設及び延焼防止のための散水施設 等
・都道府県立自然公園の利用のための施設
・高い開放性を有する建築物…屋根付広場、屋根付野外劇場 等
・仮設公園施設…３ヵ月を限度として公園施設として臨時に設けられる建築物（上記の建築物を除く）。
・公募対象公園施設…管理を公募により決定された公園管理者以外の者が行う、飲食店、売店等の公園施設（上記の建築物を除く）。

（２）運動施設の敷地面積（公園面積に対する運動施設の敷地面積の割合）

運動施設は重要な公園施設であるが、都市公園は一般公衆の自由な利用に供されるべき公共施設であり、一般の人が自由に休息、散歩等の利用ができるオープンスペースを確保する必要があること等から、下記の基準が設けられている。

	国基準 （参酌すべき基準）	浦添市条例	備　考
運動施設率	50%	**55%**	施行令第８条第１項 指針 p. 13 市条例第１条の４第３項

$$運動施設率(\%) = \frac{運動施設の敷地面積の総計}{都市公園の敷地面積} \times 100$$

（２）運動施設の整備事例及びスポーツに関する動向

１）スタジアム・アリーナ整備事例と活用例

・アイディアを持ち寄り、多様な観客席を配置（広島市民球場 MAZDAZoom-Zoom スタジアム）

・各種屋内スポーツや展示会・コンサート、アリーナ内でパラグライダー教室（アオーレ長岡）

・多目的利用での収益性を高めており、マルチディスプレー等も充実（ゼビオアリーナ仙台）

◆広島市民球場 MAZDAZoom-Zoom スタジアムの観客席の事例

▲多様な観客席（広島東洋カープ公式ホームページより）

◆アオーレ長岡の事例

▲外観とアリーナ内観（長岡市ホームページより）

▲活用例（アリーナの中でパラグライダー教室）

◆ゼビオアリーナ仙台の事例

▲アリーナ内部
視認性を高めるため各階ごとに座席角度を変更し、すり鉢状にしている

◂ＶＩＰルーム

◂ エントランス天井部分を広告スペースとして活用（現在は広告の掲出は行っていない）

▲最新鋭の映像システム

２）スポーツによる地域・経済の活性化に関する動向と事例

・健幸コンシェルジュの配置、健幸ポイント制への誘引（新潟県見附市）

・ハンドボールを基にした“ゆるスポーツ”開発と体験会（富山県氷見市）

◆新潟県見附（みつけ）市の事例

①健幸スポーツの駅の新設と健幸コンシェルジュの配置

１．口コミによる健康情報の発信
２．健幸スポーツの駅の新設
３．健幸コンシェルジュの配置

②健幸ポイント制への誘引

１．健幸ポイントの付与
２．ＩＣＴの活用
３．ポイントの種類
４．年間上限 6,000ｐｔ
５．健幸ポイントの還元先

◆富山県氷見（ひみ）市の事例

・氷見市を象徴する競技スポーツであるハンドボールについて、これまで“競技者やその関係者だけのもの”であったイメージを、（一社）世界ゆるスポーツ協会の開発マネジメントのもとで生涯スポーツ（ゆるスポーツ）へとその解釈を広げ、これまで“みる”だけであったハンドボールという氷見市のアイデンティティスポーツを、より多くの市民が実施し、関わる機会を創出。

◂「ハンぎょボール」
「ハンドボール」と氷見のブランド魚として全国に広く知られる出世魚「ブリ」を融合。
ハンドボールのルールに加え、
・ブリを脇に挟んだ側の手を必ず使ってボールを投げる。
・ゴールを決めると脇に抱えたブリが「出世（巨大化）」する。
・反則をすると「冷蔵庫」へ送られ、相手がゴールを決めると全員復帰できる。（反則の呼び名には氷見市の方言を用いており、プレーをしながら方言に親しむこともできる。）　などのルールが設けられている。
（一般社団法人世界ゆるスポーツ協会ホームページより）

３）多様なスポーツ活動等に関する事例と動向

・障がいの有無にかかわらず身近な場所でスポーツに親しめる環境づくり、障がいのある人がスポーツに関心を持つ機会やスポーツをするきっかけを妨げない社会づくり

・ゆるスポーツ、e-Sports、超人スポーツ、未来の運動会など新たなスポーツの創出

◆障がい者スポーツの総合国際競技大会

〇デフリンピック

４年に１度、世界的規模で行われる聴覚障がい者のための総合スポーツ競技大会。

〇パラリンピック

４年に１度、オリンピック終了後に同じ開催地で、夏季競技大会と冬季競技大会が開催されている。身体障がい者（視覚障がい者含む）と知的障がい者（一部競技）が参加できる。

〇スペシャルオリンピックス世界大会

４年に１度、夏季及び冬季に開催される知的障がい者のスポーツの世界大会。記録ではなく、日常的・継続的なスポーツ活動を通じて、自己を成長させることを重視しており、全てのアスリートを称え、全員を表彰するといった特徴がある。

◆文部科学省障害者活躍推進プラン⑤

「障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～」

・障害のある人々のスポーツへの参画を進めるためには、パラリンピック等の一部のトップスポーツのためのスポーツ環境の整備のみでなく、障害の有無にかかわらず身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを加速させるとともに、障害のある人がスポーツに関心を持つ機会やスポーツをするきっかけを妨げない社会づくりを進めていくことが必要。

・障害のある人がスポーツを「みる」機会についても、スポーツイベントにおいて座席指定ができないなど不利な環境に置かれる場合があると言われており、障害者の観戦のしやすさの向上を図る必要がある。

〈具体的対策と進め方〉

①小・中・高等学校に在籍する障害のある児童生徒のスポーツ実施環境の整備
②障害のある人がスポーツを実施するための拠点の整備
③スポーツイベントにおける障害者の観戦のしやすさの向上

◆平成 29 年度スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト・新たなスポーツの開発報告書（スポーツ庁）

〇新たなスポーツの先行事例

・スポーツ雪合戦　・ファンラン　・3×3（スリーバイスリー）　・グラウンドゴルフ
・スポーツレクリエーション事業　・ゆるスポーツ　・エクストリームスポーツ
・WiiSports　・e-Sports　・超人スポーツ　等

６．市民・関係機関等への意見聴取結果

（１）（仮称）新浦添市民体育館整備基本計画ワークショップ

新市民体育館の整備を含めた体育館全体の機能充実に向けた具体的な計画を策定するため、「（仮称）新浦添市民体育館整備基本計画ワークショップ」を開催した。

■（仮称）新浦添市民体育館整備基本計画ワークショップ　参加者名簿

所属		
一般市民	市卓球協会	市バスケット協会
市バレーボール協会	市ウェイトリフティング協会	市スポーツ協会
市陸上競技協会	浦添市立体育施設指定管理者	市剣道連盟
市相撲連盟	市サッカー協会	国際交流課
市空手道連盟	琉球コラソン	一般社団法人　浦添市身体障がい者福祉協会
特定非営利活動法人　沖縄県障がい者スポーツ協会		

第 1 回ワークショップでは、事業の目的及び体育館改築に係る全体整備構想の概要やワークショップの目的・基本計画の策定について説明を行った後、3 グループに分かれた上で、それぞれの所属団体からの視点で「現市民体育館・運動公園の特性や課題」や「新たな体育施設で何がしたいか（どういったことができるか）・そのためにどういった機能が必要か」に関する意見を記入していただき、共有を図った。

■第１回ワークショップの概要
○日　時：2019 年 9 月 18 日（火）19：00～21：00
○場　所：浦添市役所　9 階講堂
○参加者：14 名
○当日の内容：事業の趣旨・目的等の説明、3 グループに分かれてのグループワーク

＜第１回ワークショップの様子＞

▲Ａグループの意見交換の様子

▲Ｃグループの意見交換の様子

▲Ｂグループの意見交換の様子

▲会場の全体風景

■実施計画及び基本構想時点で想定されてきた諸室機能（体育館として構想策定時に必要とされてきた機能）と、第１回ワークショップ意見の関係性の整理

新体育館関連

内容		図面掲載ページ	室の使い方	備考	構想の内容に関連する第1回WS意見
エントランスホール		P4	1箇所	3階アリーナに近接した配置とする チケット販売やもぎり、グッズ販売等に対応できるよう案内カウンターを設置	・ロビーの休憩スペース
アリーナ		P4	2,600㎡程度	ハンドボールコート20m40m×2面 観客席3000人＝中学校70チーム×40人前後 （選手・応援・保護者）	・アリーナのような大きさにしてコンサート等（大きなイベント）もできるようにする ・メインアリーナとして整備を進めて欲しい ・現在のフロアの広さは維持してほしい ・滑らない床 ・剣道に適した床構造、部材、塗装
観客席		P3・P4	3,000席	3階、4階に設置（一部は移動椅子収納）	・3,000～5,000人規模のアリーナ ・観客席を設ける（個席1,000席、全体で3,000席） ・観客席は4,000～5,000席 ・勾配のある観客席
器材倉庫		P4	5箇所程度	器材搬入・搬出時の一時保管用倉庫1箇所(搬入用駐車場に近接) ボール、ネット等器材の保管用4箇所程度（コートを何面か使用する際、スムーズに器材の出し入れができるよう配慮）	
器具庫		P6	必要な面積を確保		
相撲場諸室		P3	1箇所、必要面積を確保	支度部屋等として利用（屋外相撲上に近接した配置とする）	
役員控え室		P6	1箇所、必要面積を確保	1階（陸上競技場側の利用を想定）	・陸上に関する施設はなるべく1階に集約して欲しい（2階にもっていかないよう）
選手控え室等（ロッカールーム、ブリーフィングルーム、シャワー室等）		P4・P6	4箇所（陸上競技場側2箇所・アリーナ側2箇所） 必要面積を確保	対戦チームごとに1室を確保（陸上競技場での利用、アリーナでの利用を想定し、1階と3階に設置）	・選手の控室を設ける（2件） ・倉庫や更衣室、審判員控室 ・控室もできるだけ多く（2件） ・陸上に関する施設はなるべく1階に集約して欲しい（2階にもっていかないよう） ・シャワー室の充実
便所	一般用・職員用便所	P3・P4・P5・P6	男性用・女性用・多目的トイレを必要数確保		・多目的トイレ ・“だれでも”トイレなどの施設を設置 ・ユニバーサルデザインのトイレ
	選手用便所	P4・P6	対戦チームごとに1箇所以上を確保		
管理事務室		P4	1箇所、必要な面積を確保	事務職員の事務室、エントランス付近に配置	
事務倉庫		P4	〃	管理事務室付近に配置	
管理室		P5	〃	警備職員等の職員用管理室	
給湯室		P5	〃	管理室に併設	
会議室		P5	〃	関係団体や市民の会議室利用等を想定	・会議室が必要、会議室をもっと沢山つくってもらいたい ・会議室を充実させて、高度な会議やレクチャー、実習ができれば良い（県内には無い） ・諸室が多いほうが良い（会議室3つ） ・防音機能を確保したダンスができる部屋（エイサーの練習等、多種多様に使える施設） ・講演ができる会議室（一流アスリートの講演会等）
空調設備室		P5	〃		・空調機の完備（4件） ・熱中症対策
機械室		P5	〃		
電気室		P5	〃		
自家発電気室		P5	〃	災害時対応用自家発電設備	・災害時の拠点
消防設備室		P5	〃		
倉庫		P6	3箇所程	防災備蓄倉庫としての利用等	
放送室		P6			
救護室		P6			・医務室の設置
階段室		P3・P4・P5・P6			・バリアフリー対応（エレベーター、点字ブロック、階段手すり（両側）） ・2階への階段を増やす ・フロアから上の階への移動階段は多くしてほしい
エレベーター		P3・P4			・エレベーターの設置

新体育館に附随して整備が想定されている内容

陸上競技場スタンド	P4		・陸上競技場の観覧席を確保して欲しい
相撲場	P3		・屋内の相撲場（衛生面からも望ましい）
搬入口・搬入用駐車場	P4		・大型搬入口

第1回WS意見で構想の内容に含まれていないもの

【映像・音響機材等の充実】
・大型映像装置、電光掲示板（4件）
・空調が効き、大型モニターが観客から快適に見えるよう、良いくらいのサイズのライブ会場（ホールはクラシック等）
・パブリックビューイング（3件）
・チャレンジシステムができる機械

【多様な利用への対応】
・様々な利用への対応（コンサート、eスポーツ、格闘技、モーターショー、国際大会・県大会等の大規模なイベント開催）
・eスポーツ利用のためWi-Fi対応できるネット環境
・プロスポーツの誘致（合宿、公式戦）（2件）
・プロバスケットチームの立ち上げ
・コンベンションホール的な機能
・体育館限定のスポーツのみではなく、色々なスポーツが使用可能にならないか（多目的な体育館）
・現体育館の機能をすべて網羅して、かつ大きくする（武道場規模の1.5倍）
・人工芝と室内スポーツができるような複合施設
・スケートボード
・ロッククライミング、ボルダリング（3件）
・音響・ライト
・コンサート等の舞台設置
・テニスコートを新たに10面確保（屋上、最上階）
・浦添らしい施設として、多くの市民が気軽に利用でき、健康づくりに役立つような施設
・健康づくり
・高齢者が、より元気になる居場所

【環境負荷の低減】
・仲間・安波茶に泉、ヒージャーがあるのでその水を使い、電気は太陽光
・LED照明等、エコに配慮して欲しい

【現体育館との連携・相互補完】
・旧体育館との連絡通路（片方を練習場、片方を試合会場といった使い方ができるよう、靴を履き直さなくても行き来できると良い）
・武道場や弓道場をつくってもらいたい
・防具の乾燥室や個人利用のための備品としての防具、武道関係の練習効果を高めるための用具

【アクセス】
・斜面を利用した駐車場の整備
・カルチャーパークのパーキングを拡大（2階立てにする）
・運動公園とカルチャーパークを地下通路で結ぶ（カルチャーパークの駐車場の利用もできる）
・大型バスが玄関まで直接横付けできるようにする

【バリアフリー対応、誰でも使いやすい施設としての配慮】
・パラリンスポーツ
・障がいを持つ方々の利用、大会等のための完全バリアフリー化
・点字ブロック、館内移動スロープ、音声案内等
・多言語の案内板の設置（外国人、LGBTQへの配慮）
・スペシャルオリンピックなど、障がい者イベントの開催

【運動公園全体や周辺環境、便益施設等】
・もう狭いので、第二運動公園の整備も検討していく必要があるのでは
・宿泊所（30～50名程度）
・合宿、宿泊施設等
・球場のナイター設備の充実
・レストラン
・フィットネス設備の導入（有料）
・掲揚台

【器具・備品等】
・バレーボール用のポール等、器具の軽量化、移動式バスケットボールリング
・冷水器の増設

【その他留意が必要な事項等】
・雨漏りのない設計
・非常口は多く（2件）
・体育館に色をつけてほしい
・展示物を飾る棚やケース
・外国人の利用への配慮（タトゥーへの配慮）
・子どもたちの遊具
・管理がしやすい植栽
・こけら落とし公演には、有名なアーティストを呼ぶ
・市花を植えたり、市花をモチーフ（デザイン）とした建物
・マスコットでPR　ゆるキャラ
・各施設が分かりづらいので、サインの充実

第２回ワークショップでは、前回に引き続き「新たな体育施設で何がしたいか（どういったことができるか）・そのためにどういった機能が必要か」の意見を確認後、「基本構想の内容（イメージ図）をベースに、“付加したい要素や充実させたい内容等”に関する意見を記入していただき、全体発表により意見の共有を図った。

■第２回ワークショップの概要

○日　時：2019 年 10 月 1 日（火）19：00～21：00

○場　所：浦添市役所　６階　601 会議室

○参加者：15 名

○当日の内容：基本構想の内容及びワークショップの目的等の補足説明、第１回ワークショップ意見の確認、３グループに分かれてのグループワーク、各グループで出た意見の全体発表による意見の共有化

＜第２回ワークショップの様子＞

▲付箋紙への意見の書き出し作業（Ａグループ）

▲付箋紙への意見の書き出し作業（Ｃグループ）

▲付箋紙への意見の書き出し作業（Ｂグループ）

▲構想の際の平面イメージをもとに、求められる機能等について意見交換（Ｂグループ）

▲イメージ図をもとにした意見交換（Ｃグループ）

▲イメージ図をもとにした意見交換（Ａグループ）

▲Ｂグループの発表者（１人目）

▲Ｂグループの発表者（２人目）

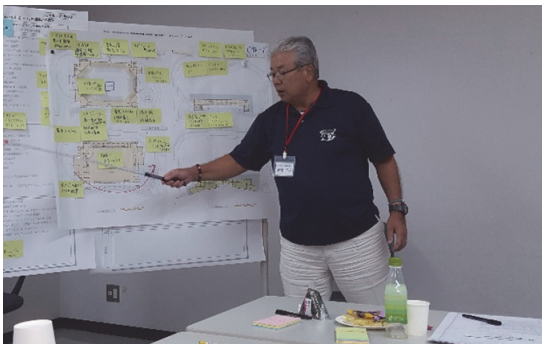

▲Ｃグループの発表者

▲Ａグループの発表者

▲意見発表を真剣に聞く事務局・参加者の皆さん

▲主催者より、お礼のあいさつ

次ページ以降にワークショップの成果を掲載する。

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（４階部分）

Aグループ

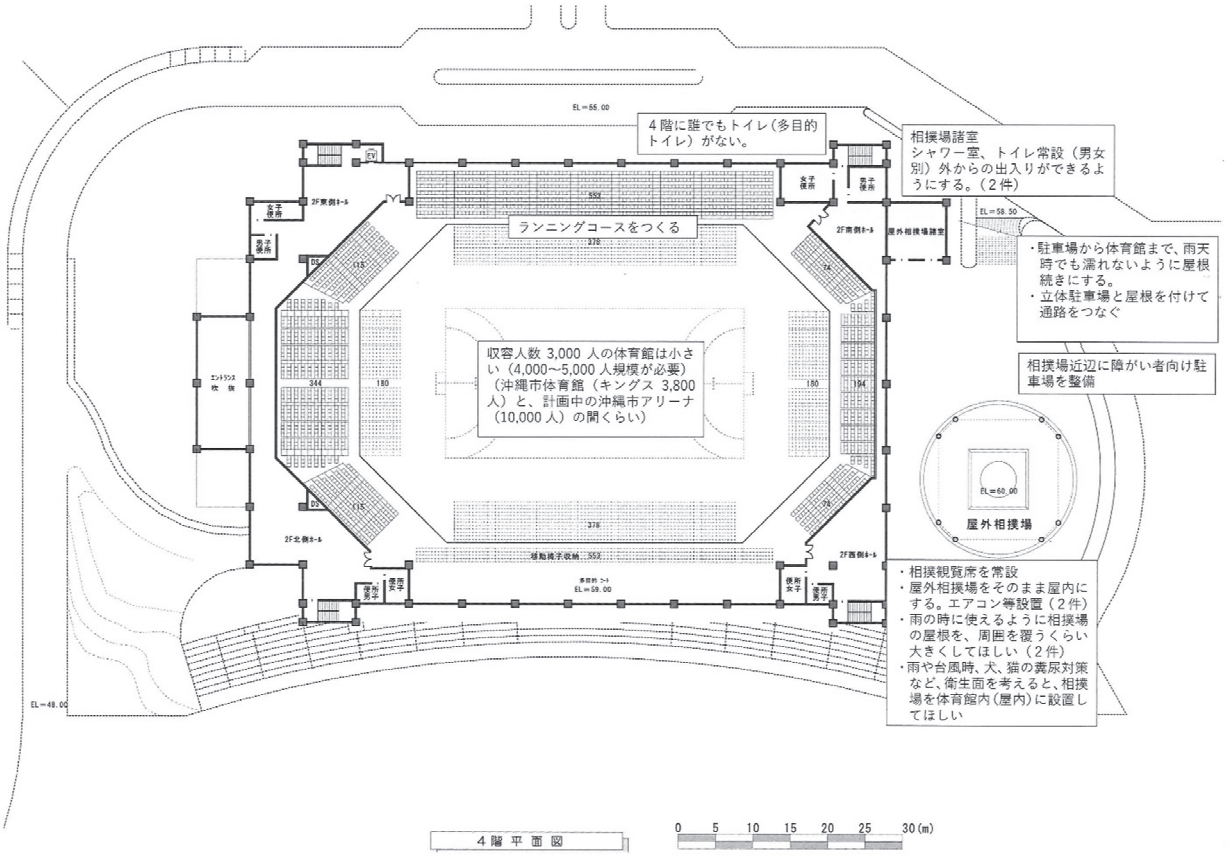

1

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（３階部分）

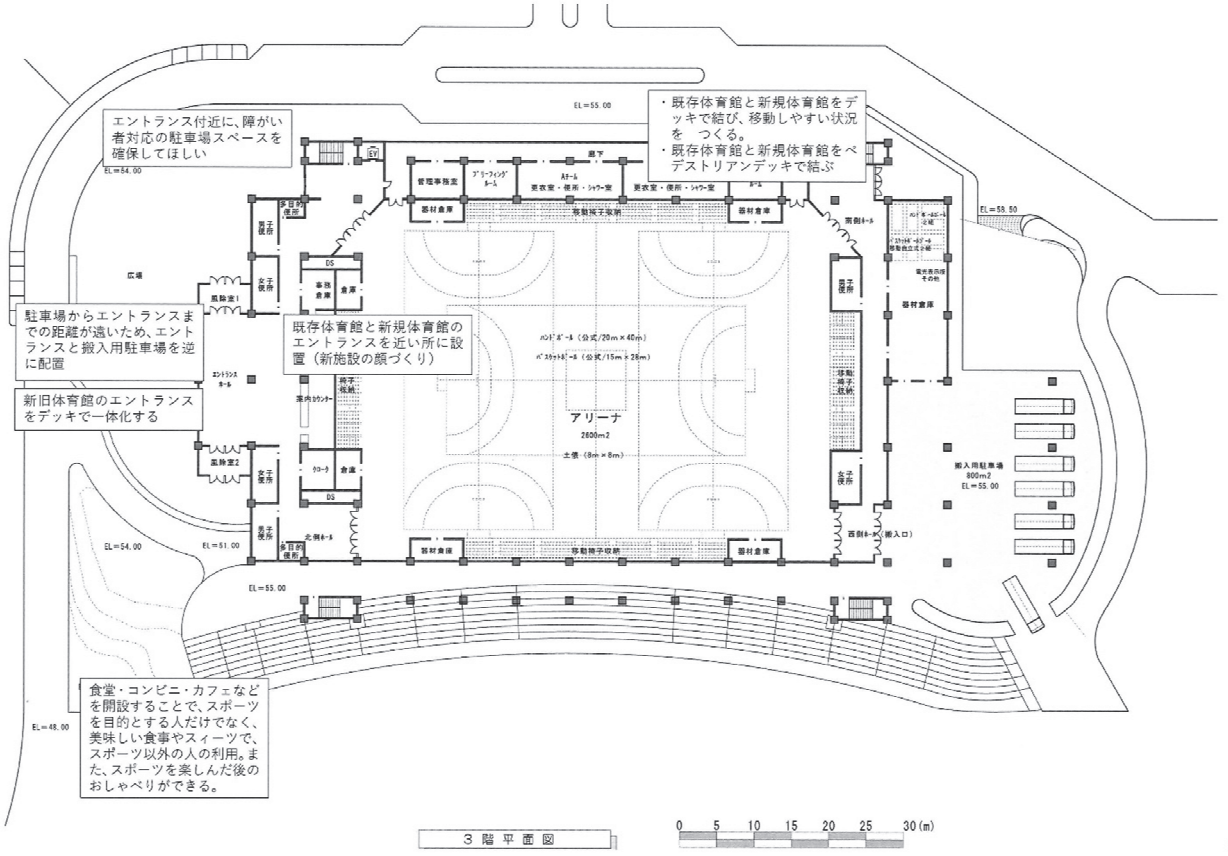

2

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（２階部分）

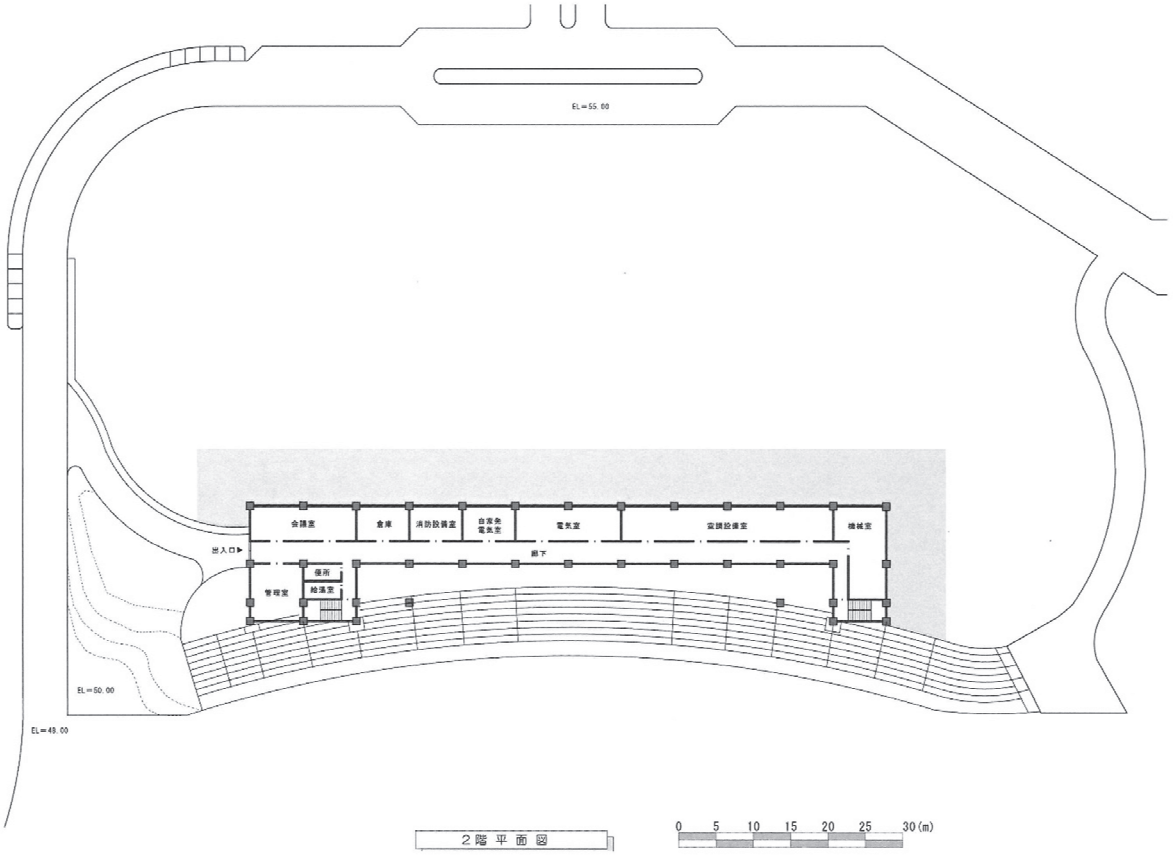

3

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（１階部分）

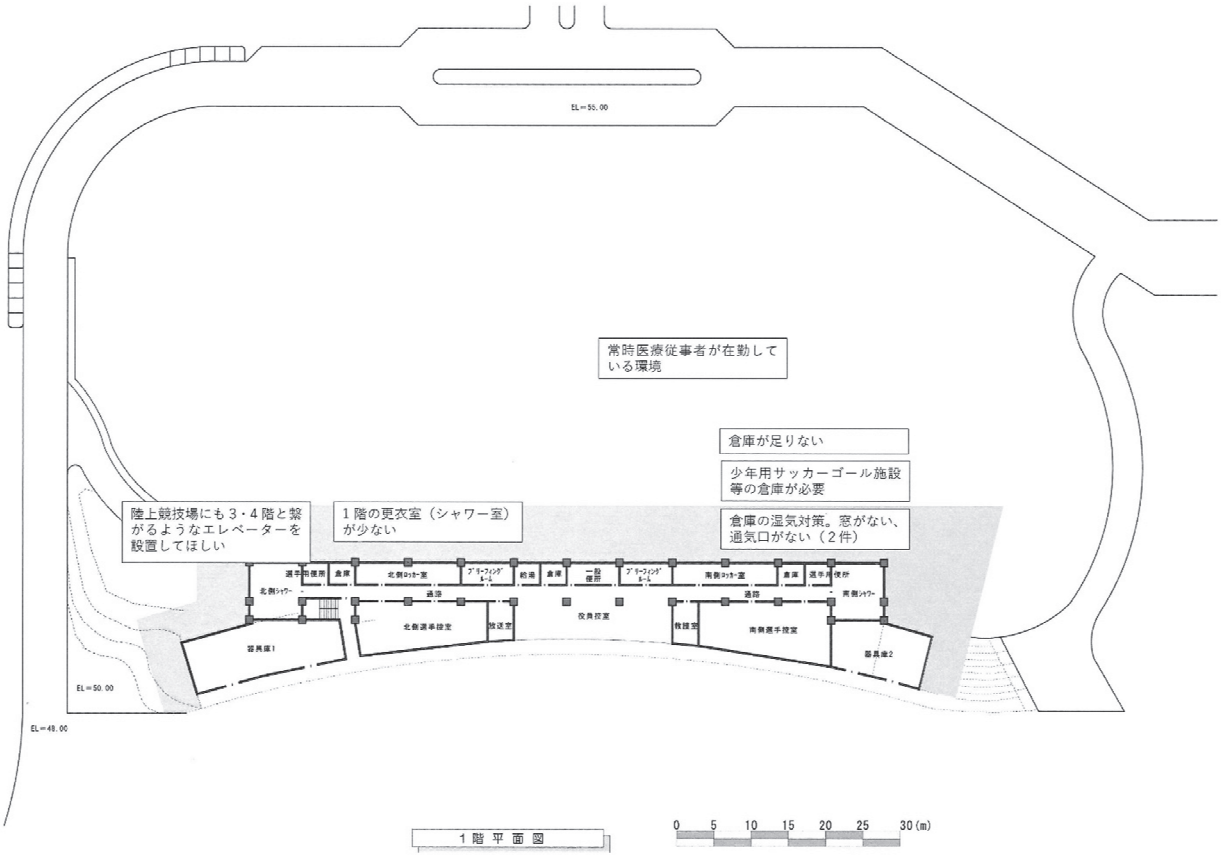

4

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（４階部分）

Ｂグループ

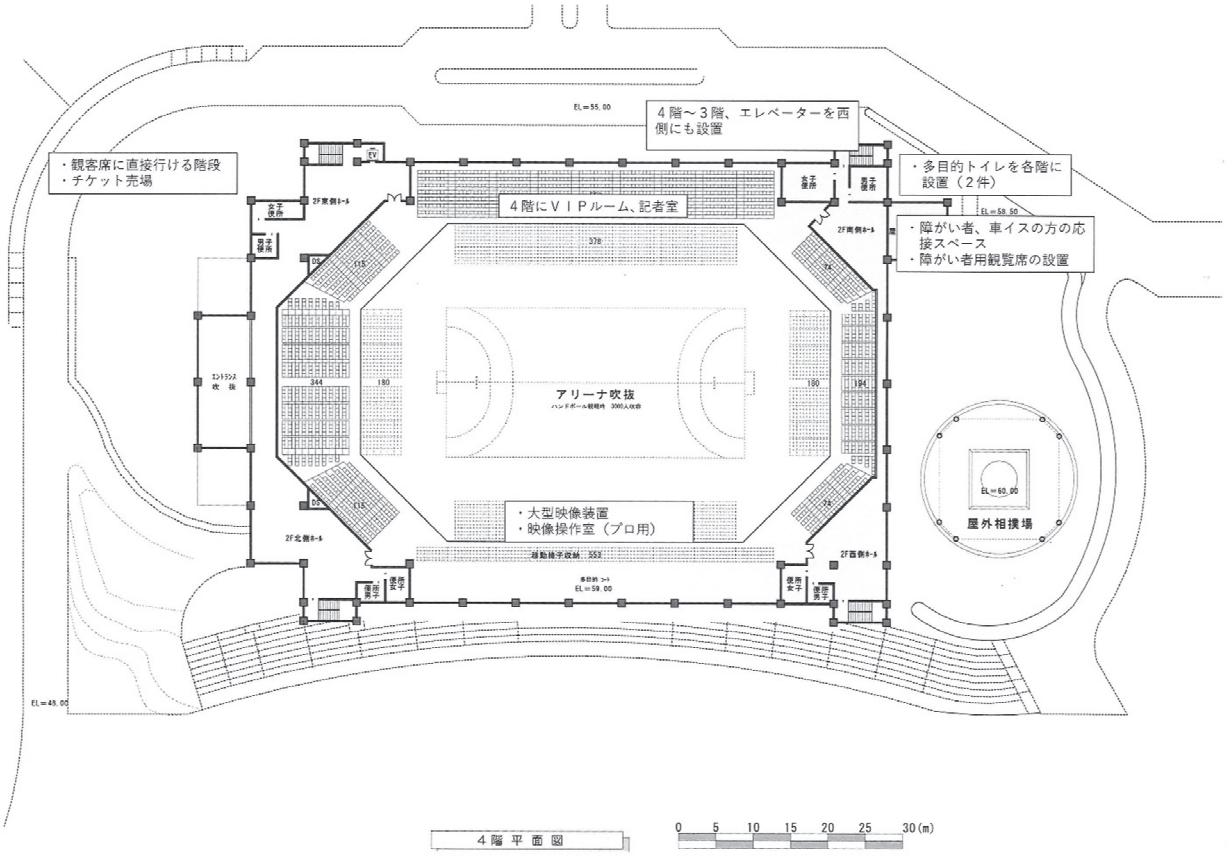

1

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（３階部分）

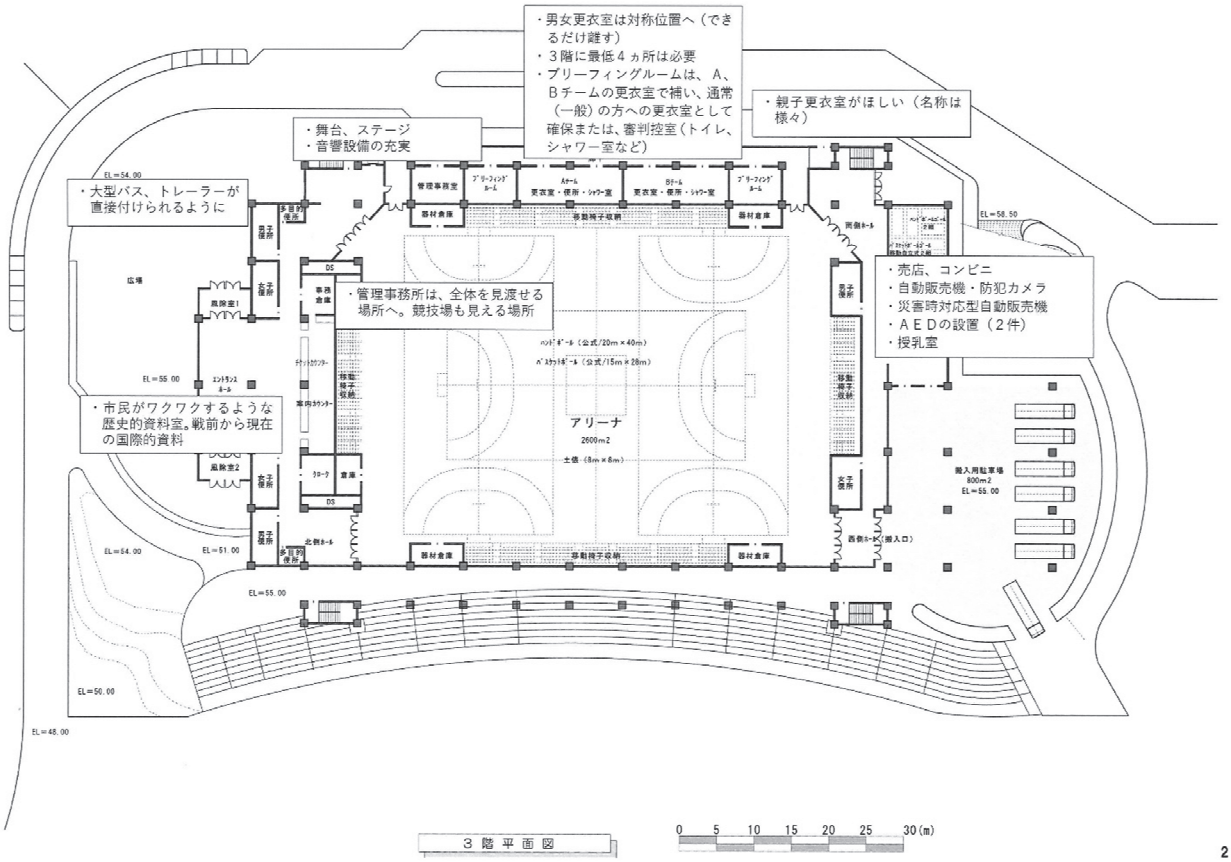

2

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（２階部分）

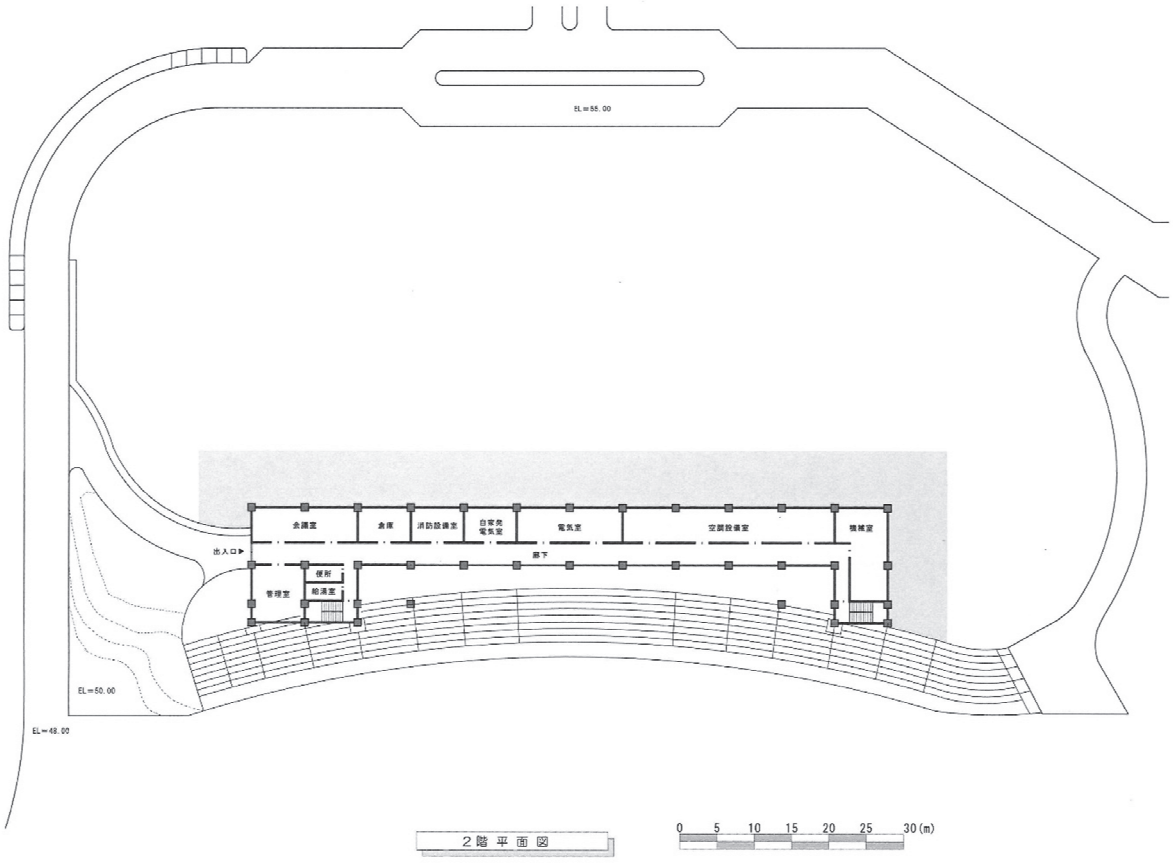

3

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（１階部分）

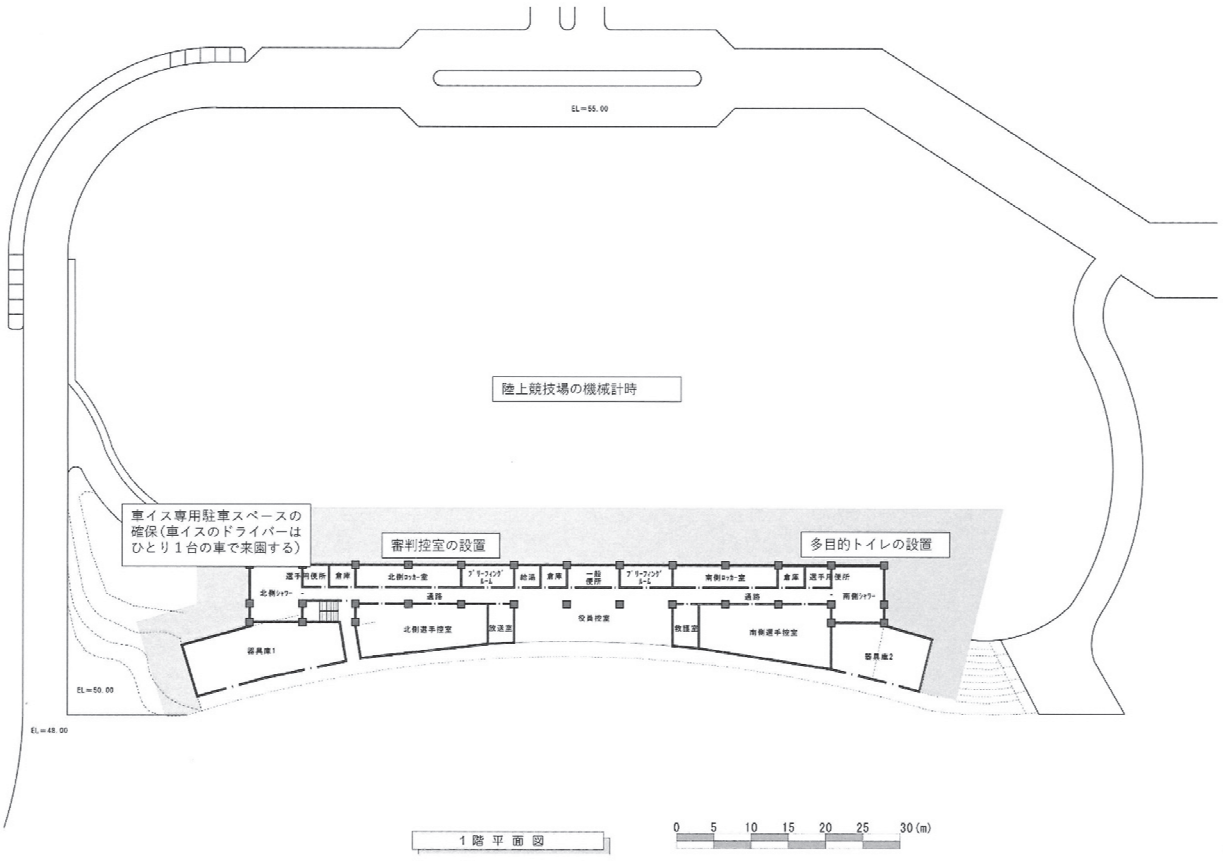

4

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（４階部分）

Cグループ

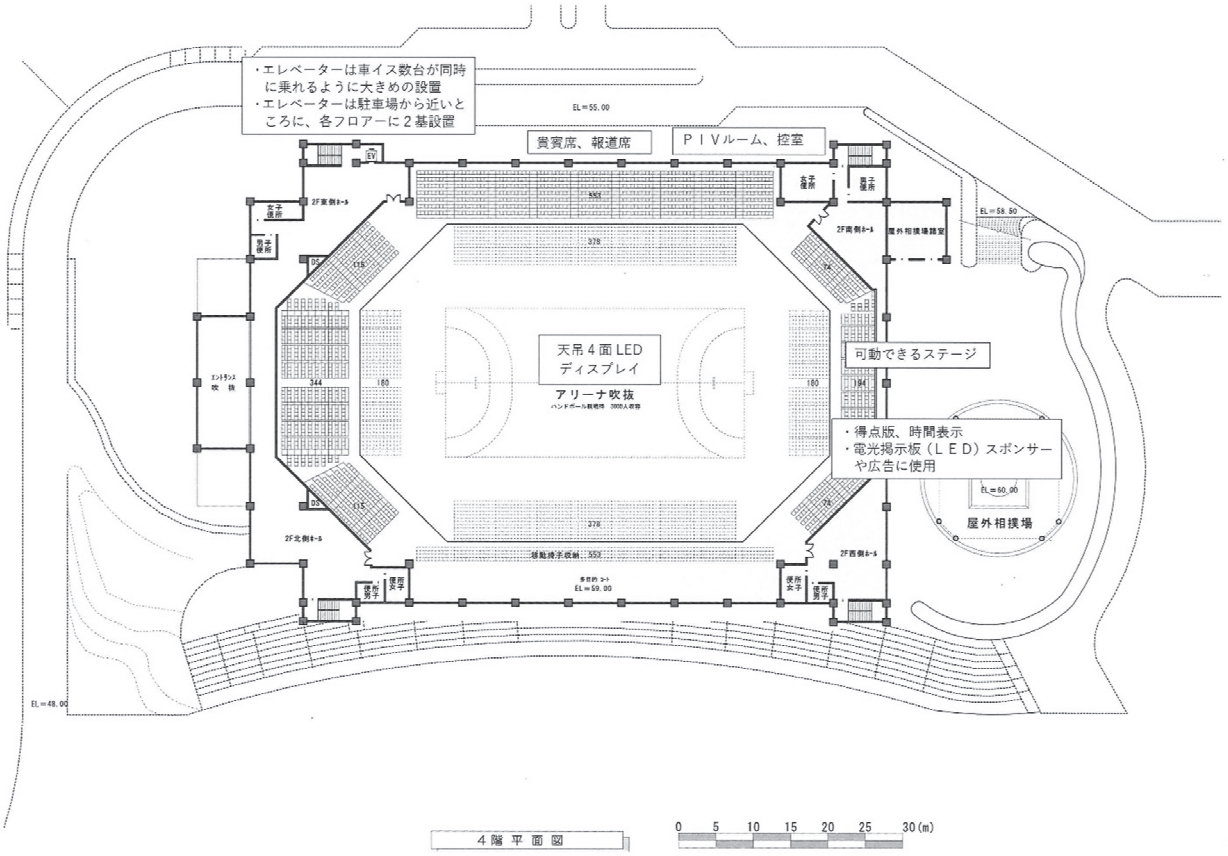

1

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（３階部分）

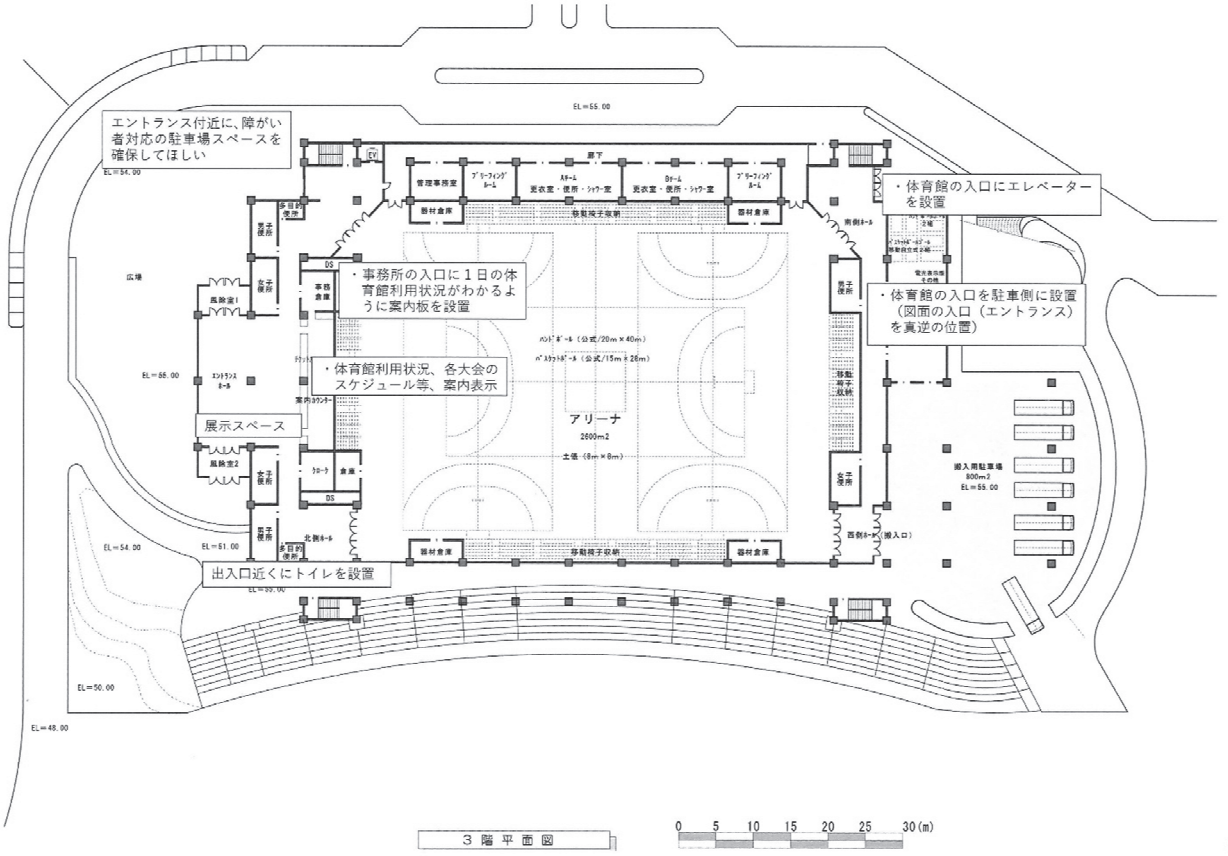

2

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（２階部分）

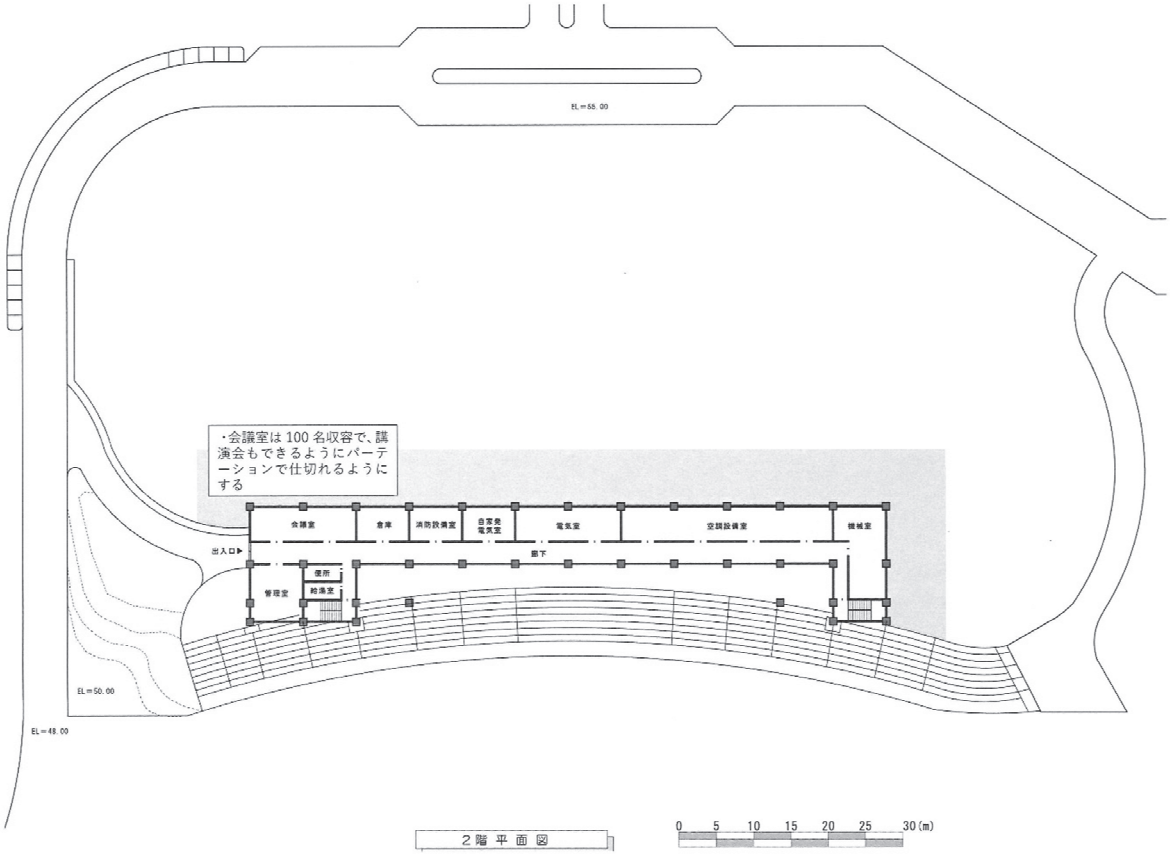

3

基本構想の際の各階の配置イメージ図をベースにした意見交換結果（１階部分）

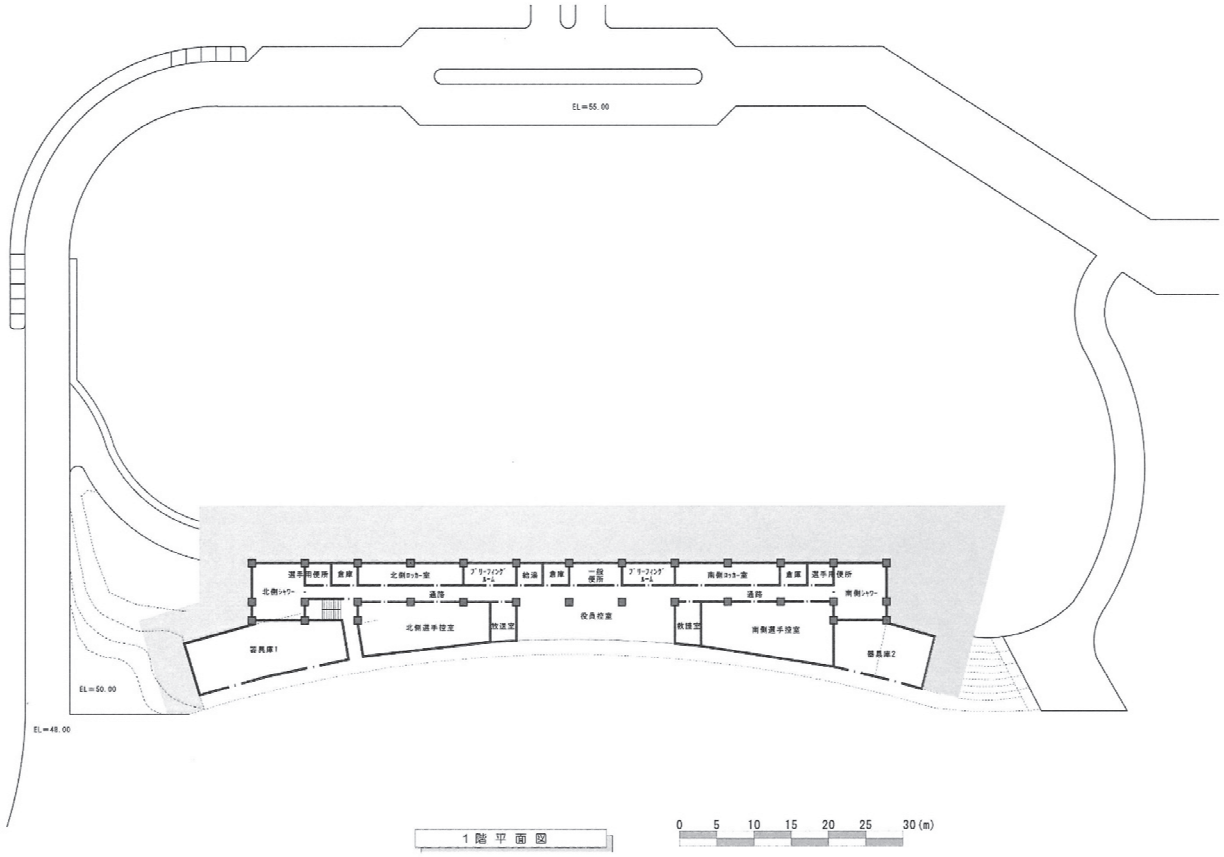

4

■第２回ワークショップのまとめ（全グループ）

新体育館等のスペース	提案事項
４階部分への提案 （２階観覧席、屋外相撲場スペース）	○観覧席スペース ・３階部分を含め収容人員は 4,000～5,000 人規模がほしい ・障がい者用観覧席、応接スペースの設置 ・貴賓席、報道席の設置 ・映像操作室の設置 ・ランニングコースの整備 ・多目的トイレの整備 ・車椅子数台の同時に利用できる大きめエレベーターの設置 ・エレベーター２基の設置 ○天井等 ・天吊４面 LED 大型ディスプレイ ・電光掲示板の設置 ○屋外相撲場スペース ・相撲観覧席（常設）の整備 ・屋外相撲場から出入りできるシャワー室、トイレの整備 ・雨天時にも支障なく利用できるよう、大屋根を整備 ・雨天利用、犬猫の糞尿対策等衛生面を考慮し屋内施設とする ・相撲場近辺に障がい者向け駐車場の整備 ○その他 ・観客席に直接アクセスできる階段の設置及びチケット売り場の確保
３階部分への提案 （アリーナ、エントランス、管理事務所等スペース）	○エントランス ・新体育館のエントランスを既存体育館に近い位置に設置。 ・新旧体育館のエントランスをデッキで一体化する ・エントランス付近に障がい者用駐車場を設置。 ・体育館利用状況、各大会のスケジュール等の表示案内の設置 ・資料館等展示スペースの確保 ・入口近くにエレベーターを設置 ・出入り口近くにトイレの設置 ○諸室 ・管理事務所は、陸上競技場も含め全体を見渡せる位置に設置 ・男女更衣室は対称位置にするなどできる限り離す ・更衣室は４箇所設置 ・ブリーフィングルームは一般の更衣室または審判控室に変更し、各チームのブリーフィングは各チームの更衣室で実施 ・親子更衣室の設置 ・音響設備の充実 ・売店、コンビニ、災害時対応型自動販売機、授乳室、AED ○アリーナ ・舞台、ステージ（可動ステージ） ○搬入用駐車場 ・大型バス、トレーラーが直接付けられるようにする
２階部分への提案 （会議室、各種設備室スペース）	・会議室は 100 人規模の講演会等ができるよう、パーテーションで仕切れるようにする
１階部分への提案 （陸上競技場関連諸室スペース）	○諸室 ・更衣室（シャワー室付）の確保 ・多目的トイレの確保 ・審判控室の確保 ・倉庫の確保（現倉庫では少ない）、倉庫の湿気対策 ○設備 ・エレベーターで３，４階と結ぶ ・陸上競技場の機械掲示（電光掲示版）の設置 ○その他 ・医療従事者の常勤

■ワークショップ総括

①多様な利用への対応

従来のスポーツだけではなく、e スポーツ、格闘技等の様々なスポーツに対応していくとともに、コンベンションやコンサート等の企画・イベントも開催していく。さらに、県大会や全国大会、国際大会にも対応できる仕様等を備えることも必要である。

また、施設の屋内外の活用や既存の体育館との相互補完により様々な取り組みを推進していくことが可能となる。

（具体的な提案）

・プロバスケットチームの立上げ
・ボルダリングウォールの整備
・屋上を活用したテニスコート
・新市民体育館を主会場、既存体育館を練習場にする　等

②誰にでも利用しやすい施設としてバリアフリー対応の推進

障がい者スポーツを普及、推進するために、様々な障がいに対応できるバリアフリーな施設、設備とするとともに、スペシャルオリンピックス等障がい者イベントを開催する。また、外国人、LGBTQ 等多様性社会に対応した施設の整備を推進する。

（具体的な提案）

・点字ブロック、館内移動スロープ、音声案内等
・多言語案内版の設置
・多目的トイレ、誰でもトイレの整備
・障がい者用駐車場の確保　等

③環境に配慮した施設整備の推進

地球環境、地域環境等の保全に寄与する施設とするために、樋川（フィージャー）水、太陽光等地域資源の活用を推進する。

（具体的な提案）

・仲間、安波茶の樋川（フィージャー）水の利用（散水、トイレ洗浄水等）
・太陽光発電の推進
・ＬＥＤ照明の整備　等

④交通のアクセス性、利便性の向上

施設や運動公園全体への交通のアクセス性、利便性を高めるために、既存駐車場の有効利用、新規駐車場の整備を推進する。

（具体的な提案）

・カルチャーパークの駐車場の活用促進
・斜面を利用した駐車場の整備
・新市民体育館への大型バスの乗り入れ　等

⑤施設設備等の充実

スポーツイベント等をより楽しくし、より多くの市民がイベント等に参加するよう、イベントの魅力づくりを進めることが重要である。魅力を高める装置として、映像や音響による演出が可能になるよう、資機材等の充実を図る。

（具体的な提案）

・大型スクリーン、電光掲示版の設置
・パブリックビューイングへの対応

（２）関係課・関係団体等へのヒアリング結果の整理

「(仮称) 新浦添市民体育館整備基本計画策定業務」の策定にあたり、庁内でのコンセンサスを得ながら事業を進めるとともに、各課及び関係する団体や先進自治体等から新市民体育館整備に向けた留意事項等を把握し、今後の検討に向けた意見交換を行うために関係各所に対してヒアリング調査を行った。

庁内関連各課ヒアリング	
・財産管理課（財産管理係）	令和元年８月 21 日（水）
・情報政策課（情報政策係）	〃
・消防総務課（総務係）、予防課（指導係）	８月 22 日（木）
・防災危機管理室	〃
・企画課（企画係）	〃
・建築指導課（審査係）	８月 23 日（金）
・都市計画課（都市計画係）	〃
・建築営繕課（設備係・計画工事係）	〃
・美らまち推進課（公園みどり係・景観まちづくり係）	〃
・市民協働･男女共同参画課（協働推進生涯学習係）	８月 27 日（火）
・国際交流課（国際交流係）	〃
・市民生活課（市民生活係）	〃
・福祉総務課（管理係）	〃
・障がい福祉課（障がい福祉係）	８月 28 日（木）
・観光振興課（観光振興係）	〃
・いきいき高齢支援課（高齢福祉係）	９月３日（火）
・都市計画課（都市交通企画係）	９月５日（木）
・下水道課（維持管理係）	〃
・環境保全課（環境推進係）	〃
・配水課（管理係）	〃

在沖海兵隊基地ヒアリング	
・在沖海兵隊バトラー基地 政務外交部（G-7）	令和元年９月 11 日（水）
・在沖海兵隊キャンプキンザー基地司令室	12 月３日（火）

指定管理者ヒアリング	
・浦添市てだこホール指定管理者	令和元年８月 28 日（木）

・浦添市温水プールまじゅんらんど指定管理者		令和元年８月 28 日（木）
・ANA SPORTS PARK 浦添指定管理者 （てだこサンサン共同企業体）	トラステック	８月 28 日（木） 11 月 22 日（金）
	ミズノ	10 月８日（火）
	ケイ・ライナー	11 月 21 日（木）

ハンドボール関係団体等ヒアリング	
・株式会社 琉球コラソン	令和元年９月 12 日（木）
・沖縄県ハンドボール協会	〃

ｅスポーツ関連団体ヒアリング	
・一般社団法人 沖縄ｅスポーツ連盟	令和元年９月 11 日（水）

障がい者団体ヒアリング	
・特定非営利活動法人　沖縄県障がい者スポーツ協会	令和元年 10 月 18 日（金）
・一般社団法人　浦添市身体障がい者福祉協会	12 月 19 日（木）

県内類似施設ヒアリング	
・沖縄市体育館（沖縄市教育委員会教育部市民スポーツ課、指定管理者）	令和元年９月 30 日（月）
・沖縄県立武道館（沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課、指定管理者）	10 月９日（月）
・豊見城市民体育館（豊見城市経済建設部公園緑地課、指定管理者）	10 月 10 日（月）

県外事例ヒアリング	
・久留米アリーナ（久留米総合スポーツセンター指定管理者）	令和元年 11 月８日（金）
・福岡市総合体育館（福岡市市民局スポーツ推進部スポーツ施設課）	〃
・武蔵野総合体育館	12 月 19 日（木）

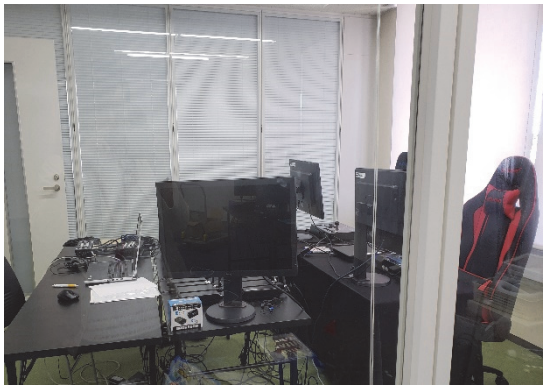

▲沖縄ｅスポーツ連盟（整備中の練習スペース・ネット配信のための設備）

▲沖縄市体育館（ダンスの練習や各種教室等に利用されている多目的室）

▲県立武道館（メインアリーナ・収納式観客席の様子）

▲豊見城市民体育館（ジョギングロードとして利用されているアリーナ観客席通路）

以下にヒアリング意見より、主な内容を抜粋整理する。

１．庁内関連各課ヒアリング

＜浦添市運動公園全体としての課題＞

駐車場不足への対応

・現時点で新規で駐車場を整備する考えはない。有料化も現時点では検討を保留。
・カルチャーパーク内には、本市の市民が利用する多くの施設があることから、イベント集中時には駐車場がたりない現状であり、この間、コミュニティバスを導入しようとしてきたが、外的な条件が伴わずに実施できていない状況。
・整備するスペースがあれば駐車場整備は可能と思われるが、駐車場台数の根拠の整理や整備することで現在までの公園機能を損ねる恐れがあること、整備後の景観性等、慎重に検討しなければならないところがある。
・駐車場有料化検討、公園指定管理者との意見交換等を行っていた経緯はあるが、その後の進展には至っていない。経塚公園やカーミージー海浜公園も含めて、改めて検討する必要はあると思うが、有料化するにあたり、地域等との合意形成や管理方法、公募選定、条例改正等の課題をクリアしなければならない。
・駐車場のキャパシティが心配である。大型イベントを開催しても駐車場のキャパシティがなければ集客効果に歯止めをかけてしまう。駐車場がないとなれば、“浦添ではやらない”となりかねない。
・配慮事項として、障がい者用の駐車場の整備、確保はしっかりと実施すべきと考える。（寄り付け可能なように配慮できるともっと良い。）
・観客輸送のアイデアとして、シェアサイクルサービスなどが考えられる。
・新市民体育館を高齢者が利用する際にも車利用が想定される。駐車場の都合上、カルチャーパークから歩かなくてはならない場合、利用者にとっては不便。

都市公園としての役割・機能を踏まえた土地利用の検討

・浦添運動公園一帯の用途地域を変更するのであれば、都市計画マスタープランの見直しも必要となる。“今後の都市公園をどうしていくか”といった検討を行う中で、用途地域を見直していくこともやぶさかではない。
・アリーナ建設において、公園面積に対する建築面積の割合が 12%を超える場合は、現在のところ、条例違反になるが、沖縄市のようなアリーナ建設に伴う都市公園条例改正を行い、建築面積の上限を改正することで、本市のアリーナも建設可能と思われる。
・当該運動公園を１番利用するのは市民であるため、空間的な快適性も念頭に入れるべきだと考える。

現市民体育館や運動公園全体も含めた機能の充実

・既存体育館やその他の体育施設の省エネにも取り組んでもらいたい。体育館の照明・ボイラー、まじゅんらんどのボイラー、屋内運動場の照明、施設の運用方法の改善など、削減の余地はあると思われる。現市民体育館の照明は LED になっていないので、LED にしていくなど、削減の余地はある。
・どうしても既存の緑をなくしていかなければならない部分もあると思われるが、なるべく緑を残したり、周辺緑化に配慮してもらいたい。

１．庁内関連各課ヒアリング

・運動公園の中央にある噴水については、水道部がかつてつくったものではあるが、新市民体育館の建設により噴水がなくなることは特に問題ないと考えており、移設の希望なども特にない。

わかりやすく利用者に配慮したサイン類等の整備検討

・レインボーマークや旗の設置。
・絵記号や日本語以外の言語表示、色弱の方にもやさしい配色、点字の使用といった表示の在り方を検討する必要がある。
・施設の案内やトイレ等について、色弱の方へも配慮して配色は見やすいものにした方が良い。
・点字ブロックの設置。

設計・工事にあたっての十分な配慮

・建築基準法に基づく許可については、基本設計前から事前協議を行い、全体スケジュールを共有するとともに、主管課と密に協議を重ねる必要があると考える。（今年度の終わりくらいから事前協議を行い、スケジュールを共有していきたい。）
・今回の事業規模では他の工事と並行して設計を担当するのは不可能と考える。早めのプロジェクトチーム設置が必要。
・工事に伴い支障となる可能性のある設備（電気の幹線・汚水管・給水管）を確認し、工事開始前に切り回し等の処置（作業期間中停電・断水）を行う等の検討が必要。
・送水管についても、送水池とサブグラウンドの間に埋まっているはずなので、確認・配慮が必要。
・キュービクルが多目的屋内運動場と一体化及びまじゅんらんどへの高圧分岐をしているため、更新については注意が必要。
・工事期間中のてだこまつり等への影響について、「生業としている出店業者からの大きな反発」、「ブース場所がなくなることで協賛金の減少や出店料金の減少が予想され、てだこまつりの財政悪化」が懸念される。
・てだこ祭りは運動公園ではキャパ的にかなり厳しく限界を感じている。また、運動公園は敷地面積の割に平坦な場所が少なくかなりやりづらい。工事期間中に使用できなくなることも考えると、これを機に移転することも含めて考えても良いかもしれない。

＜新市民体育館の機能・設備について＞

利便性の高いアプローチ空間・エントランス等の整備

・新市民体育館については、メイン会場に直接入場できる入口を大きくするか正面入口をもっとわかりやすい場所にしてほしい。

“みる”ことを重視した観客席の整備

・施設内での飲食や土足での入場を可能にしてほしい。
・現市民体育館はハンドボールの試合をする際に観客席が遠いため、近くで観たいという要望があり、可動式の客席を設けることで中央にせり出して観ることができるようにしたのだが、前の方までせり出すと荷重で床がもたず、実質的に使用できていない。最初からどういったものを整備していきたい・使いたいといったコンセプトが重要。

大型スクリーン・ＬＥＤディスプレイ等の整備検討

・新市民体育館でイベントを実施する場合、LED ビジョンなどの大型スクリーンが必要だと思われる。大型スクリーンはイベントを協賛してくれた企業ＣＭの放映などイベントを実施する上では必要不可欠。イベント実施者がその度にレンタル料が高い大型スクリーンを持ち込むのはハードルが高すぎるので、初めから大型スクリーンを設置してイベント主催者などにレンタルしてほしい。
・アリーナ席に電光掲示板があると企業ロゴの表示や来場者への案内などでも使用できる。
・大型ビジョンがあると、様々なイベントに使えて良い。

飲食ニーズへの対応の検討

・フードイベントを屋外で行うと準備が大変である。

多様な利用を可能とするアリーナ床面の検討

・MICE 利用を想定すると、フォークリフトで色々な機材を搬入すると思うので、床はしっかりとしたコンクリートの方が良い。

１．庁内関連各課ヒアリング

様々なシーンに対応できる諸室の整備

・ベビールームの設置。授乳室と併設。ベビーが遊べる施設。（保護者どちらかがスポーツする間、どちらかがベビールームを利用するため。）
・イベントを実施した場合、出演者の控え室や機材などの保管室や授乳室などで使用できる使い勝手の良い会議室を多くしてほしい。

誰にでも使いやすいトイレの整備

・ＬＧＢＴ対応として、「だれでもトイレ」といった性別に関係なく使用できるトイレの設置の検討が求められてくる。

エレベーターの整備

・昇降機の設置については、福まち条例でも必要となっているので、財政面よりも優先して考えるべきである。

バリアフリー対応の充実

・新市民体育館は沖縄県福祉のまちづくり条例では特定生活関連施設に該当するため、特に次の点に配慮して頂きたい。「①すべての階に昇降機の設置が必要」「②建物の内部以外にも敷地内の通路も整備が必要」「③客席における車椅子使用者用の区画の整備が必要」
・福祉の観点から、誰でも（高齢者、障がい者、外国人等）利用しやすい施設の作りを要望。
・事務所受付等のカウンターの高さについて、車イス利用者が利用しやすい高さである事が望まれる。
・高齢者や障がい者に配慮した設計を考慮したり、運用面で市民の要望を反映させるにあたり、当事者団体から意見を聞く機会を設ける。
・「障害者差別解消法」の考え方を踏まえた場合、段差解消やエレベーターの設置、点字ブロックの整備について、“予算が足りないから”という事は設置しない理由にならない。
・施設整備に関しては「ヒアリングループ」という設備が設けられることがある。アリーナに設置するということよりも、会議室などのスペースに設置していければと考える。

インターネット環境の充実

・現在の体育館は、選挙開票等に利用されることがあるが、体育館には情報分電盤が無く、事務室からケーブルを引き配線をして環境を整えている。体育館側に情報分電盤を用意するなど、ネット環境利用時のことを考慮してほしい。
・現状、運動公園やてだこホールは指定管理者が管理しており、沖縄県情報セキュリティクラウドに集約していないが、同様のセキュリティ対応が求められると思うので、現状のサイトでも施設予約・申し込み等の際に個人情報を扱う際には、考慮して欲しい。
・災害時に連絡をとることを考えると、有線のみならず無線 LAN もあると良い。

スポーツをはじめ、興行・イベント等の多様なニーズに対応する施設・設備の検討

・本市には車ディーラーの本社が集中しており、車の展示場として体育館を利用できないかとの声を多数いただいている。
・様々なイベントとして使用するためには、車両だけでなく大型機材の搬入が必要だと思われるので、それにも対応できるような施設にしてほしい。
・新市民体育館は、スポーツだけでなく音楽イベントなどにも活用できるのではないかと思っている。てだこホールと機能分担してうまく活用していけると良い。
・中規模の MICE であれば、新市民体育館も十分に使えるのではないか。空間的には、パーテーションで仕切るので、空間さえ十分にあれば特殊な設備などは必要ないと考えるが、調理ができる場所は必要である。
・ハンドボール王国でもあることから、“ハンドボール推し”というのもスポーツツーリズムのひとつのタマとして使えると思う。
・3,000 人規模であれば、格闘技イベントに丁度良い。
・ボルダリングも近年関心を集めており、練習用のものを外壁にでも設置できれば、人は来ると思う。

ｅスポーツ等、新たなスポーツへの対応

・世界的に広がりを見せる、イースポーツにも対応できる施設も視野にいれるべき。
・ｅスポーツは身体が不自由であっても対等に競い合うこともできる。（健常児にとっても、ハンディキャップを持っている子ども達と接する機会を持てる事は非常に良いと思う。）

スポーツ振興に向けた備品類の充実

・障がい者スポーツに特化した備品の整備（購入）も検討頂きたいと思う。

１．庁内関連各課ヒアリング

＜災害対応・環境問題への対応について＞

災害対応の充実

・広域的な災害避難場所として、各階、救急用のメインストレッチャーが容易に通行できる出入口が必要。非常用電源の確保、生活用水等の確保（例えば、防火水槽など）、大型車両専用の駐車場の整備の検討が必要。
・『広域避難場所』の定義としては、広域の大勢の人が“一時的に集まる場所”ということになり、“一時避難場所”としては、マンホールトイレの設置、障がい者向けのトイレの充実、授乳室になりうる場所の確保等が必要になってくると考えられる。
・市町村災害対策本部としては、現地対策本部用に使える会議室（複数のコンセントや電話用ケーブルの充実）、備蓄用倉庫、確実な電源の確保が必要。
・防災関連は備蓄米や機材等を含めた大量の保管場所を必要とする。災害に備えた大量な機材等が保管できる大きめのスペース（倉庫等）の設置を希望する。その場合には備蓄米・飲料水、毛布等の保管があることからも湿気、暑さに配慮したスペースが望ましい。
・災害時にも対応できるよう、多言語対応について検討していくことが求められる。
・非常用発電は設置していく事になるはずであるが、どれだけカバーするかによって発電設備の規模が変わってくる。最低限 72 時間もつものは必要と考えるが、72 時間という時間設定についても特段根拠はない。その辺りの基準は担当セクションにきちんと精査して提示してもらう方が良い。地域防災計画の中で基準を位置付けていくことが良いのではないか。
・過大設備として会計検査で引っかかることもあるので、“あればあるだけ良い”という事ではいけない。災害対応を行うこととなる市内の各施設について位置づけ・設定をそれぞれ確認した上で、新市民体育館ではどの程度受け止める必要があるかを検討していく必要がある。
・下水道が被災した場合、マンホールトイレも使えなくなるので、最近の潮流としてマンホールトイレではなく、簡易式のトイレを整備していく方向となっている。
・大規模な災害でポンプ場が被災した場合、マンホールトイレについても流せなくなってしまう。
・災害時の避難所となり得る施設だと考えられるので、応急給水を想定した施設整備について調整させていただきたい。災害時には公園で取水できるように工夫するなども考えてもいいかと思われる（調整は実施設計時でかまわない）

環境への配慮・省エネ対策の充実

・省エネ基準適合性判定提出先については、民間の登録省エネ判定機関を活用されることを検討いただきたい。（“確認審査の手数料”について予算計上しておく必要があるので、留意しながら進めていただきたい。）
・新市民体育館建設ではエネルギー消費性能基準に適合義務があると思われる。
・整備時だけでなく、供用開始後には年度ごとに運用方法の改善を図るなど、整備後も施設の省エネに努めてもらいたい。
・新市民体育館建設は、省エネ設備・再生可能エネルギー設備の導入、遮熱・断熱構造、周辺緑化などの建築的な省エネ性能だけを考慮するのではなく、省エネの取組をアピールするような設備の導入も検討していただきたい。（太陽光発電のモニターなど。）
・現クリーンセンターから出てくる溶融スラグを建設資材の保護砂等に使用してほしい。

＜適切な運営・維持管理に向けた対応について＞

財政負担軽減・収益確保方策の検討

・今後の公共施設の「供給」目標の一つとして、人口１人当たりの延床面積を増やさないことを目標としている。新体育館の基本計画を策定する際には、本計画への影響を最小限にとどめるよう努める必要があると考える。
・ライフサイクルコストについては、計画段階である程度の見通しをもってもらいたい。
・浦添運動公園で Park-PFI を導入した際は、かなりの効果が期待できると考えている。事業者としては採算がとれることが条件となり、また運動公園として市民が望んだ施設の充実、快適性が得られるか等の問題も生じるので、双方のバランスをとりながら検討を行い進めた方がよい。
・老人福祉センターについては、現時点で将来的な構想などが十分でなく、新たな新市民体育館との複合化

１．庁内関連各課ヒアリング

に関しては、何とも回答が出来ない状況である。
・新しい体育館（目玉になるもの）ができた際には、収益をあげて維持費に充てられるようなことも考えていく必要があるだろう。（「収益」について言えば、儲けるという視点ではなく、維持費を抑えるためという考え方であり、市の立場としてはそれが収益とイコールである。）
・補助の関係で収益施設を設けることが認められないため、例えば体育館に附随するような形ででも民間にフィットネスジムを建ててもらうことも考えられないか。今回は無理であっても、計画に含みを持たせておくことで、将来的に単費で整備し、入居してもらうことも展望できないか。
・「費用対効果」「ランニングコスト」を意識して取り組んでいく必要があると思う。

利用料についての多様な対応の検討

・新市民体育館では、障がい者利用に対し、「サンアビリティーズうらそえ」のように無料としていくことは難しいだろう。障がい福祉課の方から利用料を助成するなど、市が補填していくという仕組みについては考えにくいものの、新市民体育館の収益性や、障がい者スポーツを推進する観点から、そうした仕組みについても研究していっても良いかもしれない。

＜ソフト面・スポーツ交流について＞

軍人・軍属との交流の推進

・市長の新政策関連で、「キンザー内小学校との交流促進」という命題があるので、新市民体育館を活用した交流の仕組みが構築できれば、新たな交流分野の展開に繋がると考える。
・ハンドボールの国際試合を共に観戦する機会を意図的につくることにより、ハンドボール種目を交流の共通言語にすることが可能だと考える。これらの素地を作った上で、「国際交流ハンドボール教室」の開催や、キンザーの子どもたちとの交流試合などの発展が見込める。
・アメリカでは、知的障がい者の「スペシャルオリンピックス」がかなり盛んである。基地内でも行っているようなので、障がい者スポーツ（特に知的障がい者スポーツ）に関して言えば、米軍との交流はできると思う。

２．在沖海兵隊基地ヒアリング

＜浦添市運動公園全体としての課題＞

わかりやすく利用者に配慮したサイン類等の整備検討

・新市民体育館において外国人の利用を考慮しているならば、案内板は和製英語ではなく、きちんとした英語を表記する必要がある。

＜新市民体育館の機能・設備について＞

ｅスポーツ等、新たなスポーツへの対応

・基地内でｅスポーツを行う施設などは無いと思うが、「沖縄コミコン（Comic Con Okinawa）」というイベントを毎年開催しており、ｅスポーツのブースもある。年々人気が出てきており、基地内外からの参加が増えている。

・米国でもｅスポーツは徐々に人気が出てきており、ポピュラーなものとなっている。若い人だけでなく、高齢の方も含めた大人もかなり興味を持っていると思う。

・ｅスポーツのポテンシャルは高いと思う。米国は家庭へのゲーム浸透率が日本より高く、軍人にも好きな人は多い。また、軍属だと部隊によって活動スケジュールがまちまちなので複数人が集まる競技は日程調整が困難だが、ｅスポーツであれば人数も時間も関係なく遊べるので、参加のハードルが低い。

＜ソフト面・スポーツ交流について＞

軍人・軍属との交流の推進

・キャンプ・キンザーと浦添市は以前から地域交流が盛んであることから、今後も協力できるものについては検討していきたいと思う。

・過去に嘉手納基地でスペシャルオリンピックスが実施されていたが、浦添市が新市民体育館でスペシャルオリンピックスと同様な取り組みを行うのであれば、市から沖縄防衛局へ協力要請が可能か調整をして頂けたらと思う。キャンプ・キンザーのみでの対応は厳しいことから、その他基地を含めた協力依頼となる。※ボランティアスタッフ多数必要である。

・浦添市運動公園はとてもキャンプ・キンザーに近く、良い場所なので、是非利用したいという軍人・軍属も多いはずである。詳しい場所の情報や、イベント情報、開館・閉館時間等の情報がわかれば利用につながると思う。軍人やその家族などに対してアナウンスして良いものであれば、イベントがある場合に我々の方からアナウンスしていきたい。

・新市民体育館で行うイベントに基地の人間を呼び寄せることは難しいと思われるが、基地が主催する既存のイベント（ハーフレース、バイクレース、ハーフマラソン等）の規模を拡大して範囲を浦添運動公園まで含めてしまうという手法であれば、現実的に体育館を利用できるのではないか。

・これまで嘉手納基地でも「スペシャルオリンピックス」を開催していたが、主催していた責任者が退任してしまい実施が難しい。募金やボランティアを集める必要があり、莫大な労力がかかる。

・米軍としては災害対応への意識が高く、新市民体育館を津波災害の避難所として活用できえるのであれば、キャンプ・キンザーとしても是非検討願いたいと思う。

３．指定管理者ヒアリング

＜浦添市運動公園全体としての課題＞

駐車場不足への対応

・体育館の整備だけでなく、周辺インフラ（駐車場、バスやタクシープールなど）の整備も行わないと駐車場不足が顕著になり、周辺道路の渋滞を招く。
・利用者からも駐車場の不満しか聞こえてこない。浦添ハイツ側にある四阿周辺に駐車場を整備すれば良いのでは、という声も利用者から聞こえてくる。
・駐車場は現在でも足りていないので、施設が増えるのに駐車場は作らないとなると影響はでるだろう。
・駐車場が全く足りていないことも課題。
・駐車場が無くても、興行イベントの場合には“来る人はどうにかして来る”ので、必ずしも駐車場が必要という訳ではない。

現市民体育館や運動公園全体も含めた機能の充実

・現状で、管理事務所からは体育館と陸上競技場にしか放送が届かず、他の運動施設や園路などに放送が届く仕組みになっていない。災害時のことを考えると、この機会に園路などにも設置していただけたらと思う。

管理事務機能の充実

・指定管理がどの様になるのかは分からないが、運動公園の指定管理と一緒にしていくことを前提に考えた場合、現市民体育館の「管理事務所機能」については、新市民体育館に移転できると良い。現市民体育館を無人にはできないので２～３人残す必要はあるが、新市民体育館に管理事務所機能があった方が陸上競技場にも目が届くことになる。
・新市民体育館に管理事務所機能を移転させる場合、“予約”の受付対応も含めて管理機能を移すことになると考える。
・現在、体育施設の指定管理の状況として、管理事務を行う職員だけで 17 名がいる。ただし、シフト制なので、同じ時間に 17 名が働いている訳ではない。新市民体育館も体育施設と同じ指定管理とするのであれば、もっと職員数を増やす必要はある。（現施設に２～３名配置した上で、新市民体育館の管理事務所として 15～18 デスクを置けるくらいの規模は必要。）
・現市民体育館の事務所には「応接室」が無く、接客対応に支障を来している面が課題。

わかりやすく利用者に配慮したサイン類等の整備検討

・まじゅんらんどは一番奥にあるため、建物に看板等のサインを設置してもわかりにくい。新しい体育館ができると、更に建物や看板が見えなくなってしまうこととなる。わかりやすいような場所にサインを設置してもらえると良い。
・運動公園内の施設がわかりにくいため、入口や通りにサインを設置していただきたい。

設計・工事にあたっての十分な配慮

・工事期間中、ダンプなどが路上に停まっていることがあると困るため、運動公園をクローズドにすることが無いように配慮していただきたい。
・工事期間中の懸念事項として、運動公園入口から一番奥にある施設のため、設計の際に仮設道路を計画していただくなど、まじゅんらんどの影響が少なくなるように配慮いただきたい。
・２年程工事を行うと思うので、てだこまつりの開催がどうなるのか気になる。
・陸上競技場について、工事期間中に開場できるのかも気掛かりである。

＜新市民体育館の機能・設備について＞

利便性の高いアプローチ空間・エントランス等の整備

・大型トレーラーが直接着けられるような搬入口が必要である。
・大型バスが入口まで直接着けられると良い。プロ選手がお客さんと接触しないよう、動線を分ける意味でもその様な配慮ができるとありがたい。

“みる”ことを重視した観客席の整備

・座席単位で番号が振りやすいよう、個席の観客席を設置していただきたい。

大型スクリーン・ＬＥＤディスプレイ等の整備検討

・大型ビジョンをアリーナ内に設置してもらいたい。映像操作室も必要。

３．指定管理者ヒアリング

飲食ニーズへの対応の検討

・公園内にはパーラーしかなく、喫茶店やレストランがないことから、そうした利便施設があると少しお腹に入れて運動したり、帰る際に食事ができる。
・食事ができる施設や、食べるスペースはあった方が良い。

空調設備の設置検討

・プロスポーツが誘致できる施設としていくことが大切。ハンドボール日本リーグがほとんど行われていないのは、エアコンと観客席が不足していることが要因である。
・現市民体育館はエアコンが無いことが課題であり、エアコンに対する利用者の声も一番大きい。

多様な利用を可能とするアリーナ床面の検討

・床材の選定も配慮が必要。

様々なシーンに対応できる諸室の整備

・諸室は大きい方が良い。普段は会議室としても利用できる。VIP 控室もあると良い。大きな会議室を仕切りで区切れるようにしておくのも便利である。

更衣室・シャワールームの充実

・インドアスポーツであれば、試合や合宿なども呼べると考える。プロ・アマリーグ戦や合宿利用のためにもシャワー室などの設備も必要。
・シャワー室はコインシャワーにしていただきたい。

エレベーターの整備

・現市民体育館はバリアフリー対応になっておらず、車いすの場合、２階アリーナに行くことができない。

インターネット環境の充実

・現市民体育館については、事務所内については無線 LAN を飛ばしているが、お客さんが利用できるものにはなっておらず、要望はあがっている。

スポーツをはじめ、興行・イベント等の多様なニーズに対応する施設・設備の検討

・体育施設としてだけでなく、興行場としての設備（音響、照明、舞台）を備えることで、てだこホールではできない規模の催事が可能になる。
・体育館なので、アイススケートやアイスホッケーなどのウインタースポーツのイベントなども可能性としてはあるのでは。
・奥武山についてはボルダリングができるので、利用されている様である。

器具庫・倉庫の充実検討

・現市民体育館は器具庫も小さく、足りていない。
・各コーナーに器具庫があると使い勝手が良い。

＜適切な運営・維持管理に向けた対応について＞

財政負担軽減・収益確保方策の検討

・収益の手法については、テーマパーク化（ただ遊びに行ける場所にしていくこと）や、地域密着型の総合スポーツクラブの創生、シニア世代に向けたヘルスケア事業の展開が考えられる。また、“行政色の払拭” がキーワード。

４．ハンドボール関係団体等ヒアリング

＜浦添市運動公園全体としての課題＞

駐車場不足への対応

・3,000 人が来ることになった場合、駐車場問題が出てくると思う。ピストン輸送なども必要かもしれないが、我々の現状として、そこまでの対応は難しい。

＜新市民体育館の機能・設備について＞

利便性の高いアプローチ空間・エントランス等の整備

・現市民体育館は、入口がどこにあるのか分かりづらい。また、試合の際、どこに受付けを置くのか悩む。
・エントランスのような滞留空間があり、そこから中に入る様なつくりになっていると良い。そうした場にグッズなどの販売ができるようなブースを置ける空間があると良い。
・アプローチが分かりにくいので、分かりやすい動線としていただきたい。
・選手関係者、観客の動線はしっかりと分けた方が良い。
・屋外のチケット販売スペースや入場待ち列の頭上に屋根やひさしがあれば、猛暑日・悪天候であっても対応が容易なうえ、ホスピタリティとしても好ましい。

“みる”ことを重視した観客席の整備

・土足で入ることができないので、興行的にも、万一の災害時にもよくない。
・ハンドボールを観やすい形の観客席の配置が望ましい。コートを２面取る場合でも、均等に観ることができるようにして貰えたらと考える。
・新市民体育館が整備されたら、ホームゲームのうち８割は試合を組みたい。
・四方から観戦可能な観客席が望ましい。
・近年は土足で入れる施設も多く、外国人の誘致も想定するのであれば靴で入場できる施設が望ましい。

大型スクリーン・ＬＥＤディスプレイ等の整備検討

・オーロラビジョンなどがあると良い。
・両サイド、或いは中央に吊り下げて四方から見ることのできるオーロラビジョン。

照明機材の充実検討

・LED 化などをして貰えたら明るくなるし、演出面でも使えるかもしれない。
・ハンドボールは他の競技に比べ照度の規定が曖昧だが、750 ルクス程度が基準。国際試合であれば 1000 ルクス以上。

飲食ニーズへの対応の検討

・アリーナに隣接するように売店等のスペースが数か所あると良い。また、飲食のためのスペースが数か所とシンクがあると望ましい。
・売店などはあった方が良いと思う。どのくらいの収益になるかはわからないが、指定管理者の収入にもなる。収益については条例で設定していくことができる。

空調設備の設置検討

・現市民体育館は、暑い・暗い・雨漏りがある。バドミントンも使用することがあり、その場合は窓を開けることができないため、空調を入れた方が良いと考える。

多様な利用を可能とするアリーナ床面の検討

・ハンドボール競技の基準として床材の基準は無いが、タラフレックスはやはり良いと思う。選手の怪我の防止にもつながると思われる。
・ランニングコストが低く抑えられるため、床材はタラフレックスが望ましい。コンクリの上でもゴムチップが厚めであれば硬くならず、競技者の足腰の負担軽減になる。運搬費だけは少々かかる。

様々なシーンに対応できる諸室の整備

・諸室はたくさんあるほど良い。チーム控室は相手チームも必要である。また、演者ブース・冠企業ブース・医療ブース・審判ブースといったそれぞれのブースがあると、運営サイドとしてはとても良い。
・100 名程度入室できる部屋が１つあれば、必要に応じてパーテーションで分けるといった活用が可能である。他に 20～30 名程度の部屋が６つ程、10 名程度の部屋が４つ程は必要。イベントに応じて貴賓室やマスコミ室、役員室、大会前にミーティングを行う部屋として割り振れる。

４．ハンドボール関係団体等ヒアリング

誰にでも使いやすいトイレの整備
・トイレはたくさんあった方が良い。

更衣室・シャワールームの充実
・競技が終わった後、他の階に移動してシャワーや着替えに行くのは手間がかかる。各階に更衣室・シャワー室を完備してほしい。
・各フロアに更衣室・シャワー室は必須。

エレベーターの整備
・車椅子の方の場合、客席は１階席で観てもらうので何とか対応できているが、新市民体育館はエレベーターを整備した方が良い。
・EV の完備。資材運搬の面でも、身障者対応の面でも必要。

インターネット環境の充実
・音響関連の機材やカメラなどもあると良い。将来的に、５G などで手元の端末でリプレーを見ることができるようなシステムが普通になってくると思うので、４か所くらいカメラがあると良い。

スポーツをはじめ、興行・イベント等の多様なニーズに対応する施設・設備の検討
・現市民体育館も残しながら新市民体育館を整備するということなので、できれば普段の練習でも十分に活用できるようにしていただけたらと思う。
・新市民体育館が整備されたら、ホームゲームのうち８割は試合を組みたい。地元なので、是非活用していきたい。

スポーツ振興に向けた備品類の充実
・パイプ椅子が新市民体育館に備品としてあると良い。ただ、可動椅子を設けるのであれば解決できると思われる。

＜ソフト面・スポーツ交流について＞

軍人・軍属との交流の推進
・米軍の軍人・軍属と交流を行うのは、やぶさかでない。彼らは身体能力も高く教えがいもあるので、ハンドボールを広めていきたい。また、外国人の場合は試合の際に凄く盛り上がってハッスルしてくれるので、観客として来てくれてもありがたい。

スポーツ教室の開催・指導者の育成等によるスポーツの振興
・ハンドボール教室を年間 30 回弱ほど学校体育館で開催している。
・ジュニアのスポーツチームをつくっていくことにも取り組んでいきたいと考えている。

５．ｅスポーツ関連団体ヒアリング

＜新市民体育館の機能・設備について＞

“みる”ことを重視した観客席の整備
・大規模大会になると、決勝ラウンドを実施するアリーナ型の会場・予選会場となるフラットな会議室型の会場等が併設されている所が必須

インターネット環境の充実
・ｅスポーツはネット回線が命。ＮＴＴドコモなどはｅスポーツに第５世代移動通信方式を活用する取り組みに力を入れている。

スポーツをはじめ、興行・イベント等の多様なニーズに対応する施設・設備の検討
・ゲームの音と、実況解説の声が両立する音響環境。ミキサー・スイッチャーの完備。

ｅスポーツ等、新たなスポーツへの対応
・ｅスポーツは、児童引きこもり解消にかかる取り組みや、リハビリの一環での活用も行われており、様々な波及効果がある。

６．障がい者団体ヒアリング

＜浦添市運動公園全体としての課題＞

駐車場不足への対応

・障がい者スポーツを行っている車いすの方は、自分で運転してくる方が多い。駐車する際、全開でドアを開け、車いすを展開し、移乗できるスペースが必要になる。
・大きな課題として、駐車場の不足や使い勝手の悪さがあげられる。（車いす用スペースの不足や運動施設までの距離など。）
・車椅子利用者にとって駐車場は必須だが、公園全体の起伏が激しすぎて駐車場から競技場へ移動することも難しい。
・新市民体育館に駐車場を整備する際に、車椅子や障がい者など特定の人々だけに利用を制限するパーキングパーミット制を用いるのであれば、そこまで多数の台数確保は必要とならないのではないか。

管理事務機能の充実

・聴覚障がい者が受付や予約の対応を望んでいても、管理事務所内には手話を使える職員が居ないためコミュニケーションが取りづらい。手話の使える職員の配置や、利用予約をメールかインターネットで済ませられるような機能を設けてほしい。

わかりやすく利用者に配慮したサイン類等の整備検討

・弱視や視覚障がい者を含む全ての利用者が分かりやすい各種の表示板（サイン）も大きさや表示場所の工夫、点字表示や点字ブロックの活用。

＜新市民体育館の機能・設備について＞

“みる”ことを重視した観客席の整備

・車いす利用者が観るスペースを確保するなど、“観る”ことへの配慮も必要。

大型スクリーン・ＬＥＤディスプレイ等の整備検討

・聴覚障がい者は館内に入ってしまうと雨音や風音に気づきにくいため、電光掲示板等で外気温や天気が表示されるような仕組みを設けてほしい。

飲食ニーズへの対応の検討

・飲食については事前に用意してくることが多いが、片手しか使えない方もいるので、大会の時などには自由に利用できるテーブルなどがあると良い。

空調設備の設置検討

・車いすの方達は発汗機能が低下している場合も多く、空調はあった方が良い。
・障がい者スポーツの参加者の中には体温調節の機能に障がいを持つ人いるので、館内に空調機能があることが望ましい。

誰にでも使いやすいトイレの整備

・車いすトイレについても、ちゃんと車いすが入ることができる幅にするなど、使う場面を考えて整備してもらわないと使えないものになってしまう。
・トイレのドアについても開き戸と引き戸があるが、車いすの方の場合、引き戸であればスムーズにできる。最近の施設では、トイレを迷路のような作りにして、ドアを設置していないつくりのものもある。
・ノックしても中に入っているのかどうか分からないので、入っているかわかるような工夫があると良い。ボタンを押すと光るような簡単な機械を１個置いておくだけでも良い。
・公園内に車椅子トイレの整備が少ない。障がい者スポーツの大会では参加者の多くが車椅子を利用しているにも関わらず、車椅子用トイレ自体の数が少ないことから待機列が出てしまう。
・障がい者用トイレを『誰でもトイレ』と同じ取り扱いにすることは避けてほしい。いざ車椅子の人が利用しようとした際に一般の方が入っていて使えない、という事態になりかねない。

更衣室・シャワールームの充実

・更衣室についても、親子更衣室（ユニバーサル更衣室）といったものがあると良い。障がいのある方が成人男性の場合、母親などが介助者としてサポートしていることが、女性と一緒に女子更衣室で着替えるのは本人自身が恥ずかしさを感じる。

バリアフリー対応の充実

・UD トークというコミュニケーションツールもあり、しゃべった言葉を文字にしてくれるので、そういったものを置いておくことも工夫の一つである。

・足が不自由な方のため、靴箱の近くに椅子が置かれていると良い。ちょっとした配慮があると、障がいのある人はもとより、誰でも使いやすくなる。

・トレーニング室に障がいを持つ人でも使用できるような運動器具の設置。

＜災害対応・環境問題への対応について＞

災害対応の充実

・新市民体育館を災害避難所として整備するのであれば、福祉避難所としての面も共に設けてほしい。

＜適切な運営・維持管理に向けた対応について＞

利用料についての多様な対応の検討

・運動公園内施設はまじゅんランドを除き障がい者向けの減免サービスが無いため、新市民体育館には利用料金の免除等を設けて頂きたい。

＜ソフト面・スポーツ交流について＞

軍人・軍属との交流の推進

・海外の方との交流イベントとして、車いすサッカーやボッチャなどを行ったことがある。（県内の障がい者・健常者と、米軍人・軍属との交流機会として開催。）日本よりもアメリカのほうが障がい者や障がい者スポーツに対する理解があり、浦添市でもそうした取り組みはできると思う。

スポーツ教室の開催・指導者の育成等によるスポーツの振興

・障がい者スポーツを振興しやすくなってきているが、指導をできる人が不足している。年々登録者は増えているが、活躍する場も無いとスキルアップができないため、指導者の確保・育成が課題である。

7．県内類似施設ヒアリング

＜浦添市運動公園全体としての課題＞

駐車場不足への対応

・沖縄市体育館でもキングスなどの興行的なイベントや幼稚園のイベントなどが重なると駐車場が不足する。興行などの場合、ライカムや周辺の商業施設からシャトルバスを出したりしている。
・駐車場の数が足りていない上に違法駐車も多いため、今後は有料化へと転じていく可能性も大きい。
・公園内全体では 3000 台が駐車可能（一部はコインパーキング）だが、体育館との距離が遠い。このパーキング収益は年間 500 万程度で、一部は指定管理に収められる。
・大会やイベント時の駐車場が足りない（公共交通も脆弱）これは体育館だけでなく公園全体に共通した課題。
・利用者の駐車場の確保について十分な検討をした方が良い。

＜新市民体育館の機能・設備について＞

“みる”ことを重視した観客席の整備

・２階観客席からロールバックへの出入り口を設けているが、管理がしづらいケースがあるため、整備においては注意が必要。
・豊見城市民体育館では、座席数について、プロバスケ（琉球キングス）の興行が誘致できる座席数 3000 席以上を念頭において整備を行っている。固定は 1500 程度、移動席が 700 程度、足りない分は持ち込みで対応。

大型スクリーン・ＬＥＤディスプレイ等の整備検討

・沖縄市体育館では、プロスポーツ対応として要望に応えていくため、後付けでＬＥＤディスプレーなどを設置したりしている。

照明機材の充実検討

・メンテナンスを容易にするためにも、照明は降りてくるようにしてもらった方がありがたい。
・LED 照明は、照度調整も瞬時に行えることから、イベント時にはとても役立つ。

飲食ニーズへの対応の検討

・沖縄市体育館では、飲食については、エントランスロビー（自販機のあるテーブルエリア）と観客席では可能。
・常設の売店は不要。だが、販売機は好調。飲み物以外のカップラーメンも見込みがあるとみている。

空調設備の設置検討

・沖縄市体育館については空調を設置しており、空調が無いとできないような公式試合も行うことができる。
・空調利用料金は設立当初から消費税以外据え置き。アリーナは吸収式の設備を使用しているが、効果が出るまでに数時間ほどかかる。
・メインアリーナはガス空調が完備。温度調整が効かず、全体を冷やすのに１時間ほどかかる。
・イベント、教室時も空調を点けることは出来るが、条例に項目が有るもの以外は減免の対象外。市の主催イベントの場合は条例に項目があるため減免対象である。

多様な利用を可能とするアリーナ床面の検討

・沖縄市体育館では、プロスポーツ対応として要望に応えていくため、床についてもタラフレックスを購入するなど、随時機能更新・補完を図ってきている。

スポーツをはじめ、興行・イベント等の多様なニーズに対応する施設・設備の検討

・沖縄市体育館では、２階観客席後方の通路をランニング兼用にしている。（250m）
・屋内での多様種目が展開できる施設（するスポーツ）、トップアスリートのプレー観戦ができる施設（みるスポーツ）、全国大会等の会場に選ばれる運営しやすい施設、防災拠点やイベント等の拠点としても活用できる施設などの計画が揃っていた方が良い。

器具庫・倉庫の充実検討

・沖縄市体育館でも備品を置く場所が不足している。
・倉庫は大きい方が良い。
・県立武道館は倉庫が１つしか無い為、重量のあるバスケットゴールを出し入れする際は同じ経路を辿らざるを得ず、床の劣化が激しい。倉庫は複数もしくは地下も含めて設置されている方が望ましい。

７．県内類似施設ヒアリング

＜適切な運営・維持管理に向けた対応について＞

利用料についての多様な対応の検討

・沖縄市体育館では、指定管理者とキングスで覚書をかわしている。（①平日の練習に関する利用料は無料。但し空調などの施設利用料は徴収。②条例の料金設定について、キングスの場合、興行者に配慮したかたちの料金を設定している。）

８．県外事例ヒアリング

＜浦添市運動公園全体としての課題＞

管理事務機能の充実

・福岡市総合体育館では、ＰＦＩ（民間資金活用事業）の中で独立採算制度を取っているため、ある程度指定管理者側の自由な裁量が反映される運営方針となっている。

わかりやすく利用者に配慮したサイン類等の整備検討

・福岡市総合体育館ではデザイン段階からユニバーサルデザインを組み込む提案を頂くなど、様々な配慮が設計時点でなされた。

＜新市民体育館の機能・設備について＞

飲食ニーズへの対応の検討

・福岡市総合体育館ではコンビニを併設。売り上げは一応見込みを達成しているものの、単純に収益を満たしているとは言いづらい。

○沖縄市体育館、沖縄県立武道館、豊見城体育館視察の感想

- ３施設とも、メインアリーナは、ハンドボールコート２面、バスケットボールコート３面、バレーボールコート３～６面等が確保できる広さを有しており、メインアリーナの背後地に器具収納庫、収納式観客席等が整備されている。器具収納庫は十分な広さの確保が必要とのことで、本計画でも参考にしていく必要があろう。
- ３施設とも、各種の多目的室を有しており、利用人数に応じて広さを可変できるようパーテーションが設置されている。会議以外にも、各種教室やダンスの練習にも活用されるなど、多目的な利用となっている。本計画でも、市民の利用実態や利用ニーズに応じ、確保していく必要があろう。
- ３施設とも熱中症対策のために空調設備が完備されている。夏期が長い本県においては、利用者の健康管理もさることながら、快適なスポーツ環境を提供し施設利用者の拡充を図る上でも、空調設備の確保は重要である。
- 沖縄市体育館、豊見城体育館の２施設では、エントランス空間に連続してラウンジスペースが確保されている。ラウンジは、一般利用者の休息やコミュニケーションの場となったり、イベント時には物販販売等のスペースになるなど、様々な活用がなされている。さらに、２施設ではアリーナの固定観客席に通路兼ジョギングロードが確保されている。オールシーズンのジョギング、ウォーキングニーズへの対応として、有効利用が図られているものと推察される。

▲豊見城体育館の器具収納庫（大型の器具を収めるためには十分な奥行きと横幅が必要）

▲沖縄市体育館多目的室（壁のパーテーションを動かせば隣室の多目的室と合流可能）

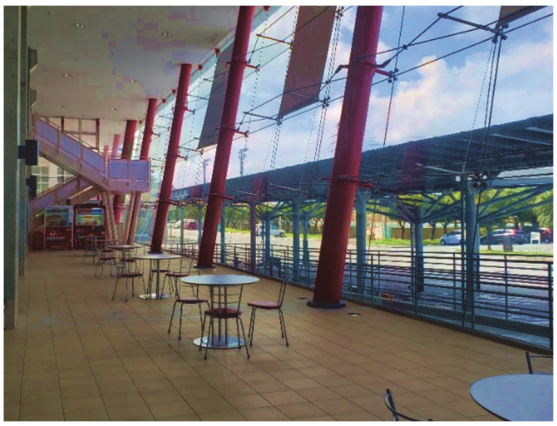

▲沖縄市体育館のラウンジスペース（広い滞留空間を活かし休憩スペースとしてテーブルや椅子が常設）

▲沖縄県立武道館のエントランス空間（エントランスの滞留空間が大きく設けられており、掲示板等の情報展示コーナーとして活用されていた）

〇久留米アリーナ及び福岡市総合体育館（照葉積水ハウスアリーナ）視察の感想

- 倉庫が数多く確保されている。特に久留米アリーナでは、大小の倉庫が分散配置されており、競技種目単位などでまとまって収納されているため、一般利用者が自分たちで出し入れする際に、収納場所の案内を行いやすくなっている。
- 選手控室をはじめ、福祉更衣室や役員控室、審判控室、医務室といった諸室が多く整備されている。（審判控室はドーピング検査実施時にも利用されており、不正行為を防止するために審判控室内にトイレも設置されている。このように、随所にトップアスリートが利用する施設としての配慮が施されていた。）
- どちらも２階観客席に直接アクセスするための工夫（外階段・スロープ等）が整備されており、２階入り口から建物に入ってすぐに滞留空間・チケットもぎり等を行うためのラウンジスペースが設けられていた。観客動線が選手や一般の施設利用者の動線と分かれているため、観戦にあたっての雰囲気づくり等が行いやすくなっている。
- 福岡市総合体育館は、周辺未利用地を臨時駐車場として活用できているが、いずれ駐車場が大きな課題になることが想定されるということであった。

▲久留米アリーナ施設概観（観客は外階段から２階に上がり、観客席ラウンジにアクセス）

▲久留米アリーナ（観客席入口にはチケットもぎりや滞留空間となるラウンジを整備）

▲久留米アリーナ（大・小の倉庫が多数整備されており、競技種目ごとの仕分けなどがされているなど、使い勝手にも配慮）

▲久留米アリーナ（施設に設置された太陽光発電による発電量や効果などをエントランス空間で表示し、利用者への啓もうを行っている）

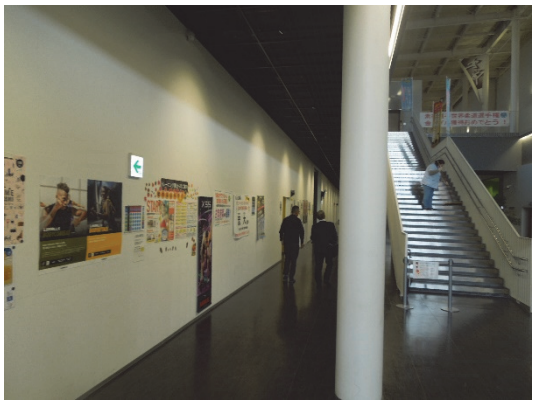

▲久留米アリーナ（１階エントランス脇の通路には壁面内に鉄板プレートが埋め込まれており、マグネットで周知ポスター等を掲示）

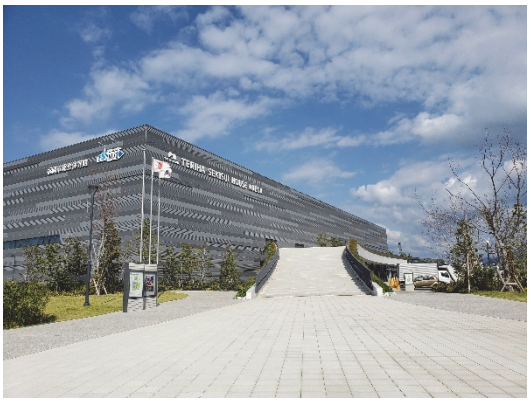

▲福岡市総合体育館（観客はスロープでデッキ２階デッキに上がり、観客席ラウンジにアクセス）

▲福岡市総合体育館（黒を基調にしたアリーナは、近くで試合をみることができるよう、客席を八角形としている）

▲福岡市総合体育館（２階観客席前のラウンジは風の抜けや採光への配慮がされた心地よい滞留空間となっている）

▲福岡市総合体育館（授乳室やキッズルームが整備されており、子連れでも気兼ねなく利用することが可能）

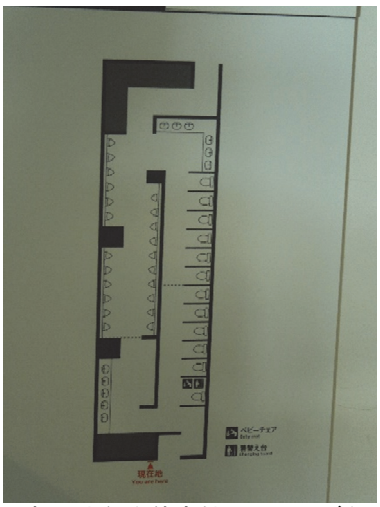

▲福岡市総合体育館（スムーズな利用者動線に配慮したウォークスルートイレが設置されており、途中で仕切ることで男性用と女性用に分けることも可能）

○武蔵野総合体育館視察の感想

- 平成元（1989）年に既存の陸上競技場の観客席と一体的に体育館施設が設けられる形で整備された。体育館２階から陸上競技場側とつながるデッキ空間があり、競技場や体育館で大会やイベントが行われる際の入退場の場として利用され、出店なども設けられる。
- 第三種公認の陸上競技場として、メインスタンド固定席が約 2,200 席、サブスタンドやバックの芝生席で約 3,000 人程度を収容できる。スタンド席の一部には記者席も整備されている。競技場の利活用としてメインの陸上の他、サッカーやラグビー、企業や学校団体の運動会などの実績がある。競技場外周には桜が列植されており、開花の時期には芝生席を開放すると多くの利用がある。
- 体育館アリーナの特徴的な利用として、障がい者スポーツによる活用が挙げられており、シューティングバレーの日本選手権やボッチャのジャパンパラリンピックなども開催されている。自主授業においても、障がい者スポーツ教室やユニバーサルスポーツ教室を積極的に実施している。その他の利用として、子育て中も気軽にスポーツを行いたいという親のため、生後５カ月以上の未就学児を対象に一時保育を行っている。
- 体育館及び陸上競技場の周囲には温水・屋外プールや軟式野球場、テニスコート（人工芝７面）、スポーツ広場などがあり、スポーツコンプレックスを構成している。平成 30 年度の利用者数は体育館が 242,944 人、陸上競技場が 22,183 人で、周辺施設を含めた全体では 50 万人を超えている。
- 現施設の問題点としては、築 30 年以上が経過したことで機械設備や床材等が劣化しており、既に修繕では追いつけない箇所も見受けられる。また、エレベーターも一基あるものの、ストレッチャーを収容できない大きさのため急病人が発生したとしても利用できず、イベント時には設営業者等の出入りと競合して使い勝手が悪い。

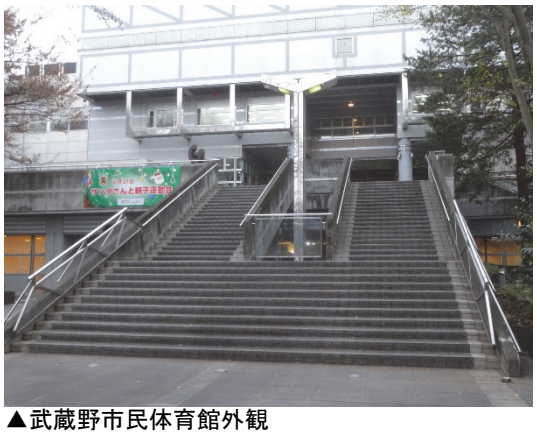

▲武蔵野市民体育館外観

▲体育館アリーナ

▲体育館と競技場の共用デッキ（２階）

▲陸上競技場スタンド

▲競技場スタンドと芝生席

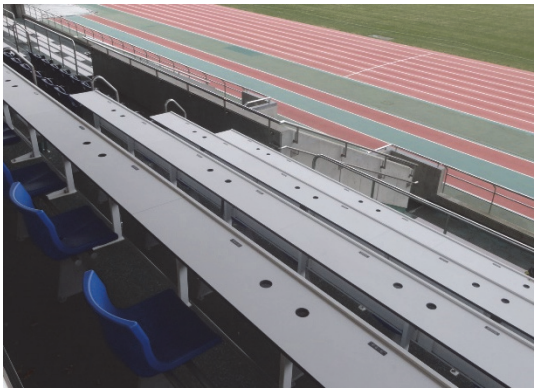

▲スタンドに設置された記者席。机と電源がセットになっている。

▲体育館及び競技場の１階入口

▲幼児室。常時無料開放されている。

７．基本計画に求められる諸課題の整理

各種基礎調査を踏まえ、運動公園全体及び新市民体育館の整備に向けて留意すべき課題等を以下に整理する。

（１）ハンドボールを含め、多様なスポーツ・イベントへの対応

現市民体育館においては、大相撲興行や各種イベントが行われてきているが、床や搬入・搬出、空調といった面で課題も多い状況にある。また、近年脚光を浴びているｅスポーツについても、本市を拠点とする団体が設立されており、大会開催の場として新市民体育館の整備に期待も寄せられている状況にある。

プロスポーツ興行やｅスポーツといった「みるスポーツ」の価値を認識し、その価値を最大限活用していくとともに、各種イベントの開催等にも柔軟に対応できるよう、LED ディスプレイの設置や床面・床材の検討、観客席の土足対応等について検討していく必要がある。また、「するスポーツ」への参画を促すためにも、アリーナの充実をはじめ、各種スポーツ教室の実施に対応できる諸室整備、ボルダリングの体験ができる設備等、魅力ある施設整備を行っていく必要がある。

（２）障がい者利用の推進

現市民体育館については、車いす利用者が２階観客席から観戦できないなど、バリアフリー対応が不足している状況にある。また、東京パラリンピックの開催を間近に控え、障がい者スポーツが関心を集めており、障がい者の生きがい・健康づくりや社会参画を支援するためにも、障がい者スポーツを振興していく必要がある。

そのため、エレベーターの設置をはじめ、車いす観戦席の確保や車いす動線への配慮、多目的トイレ等の充実（各階・多数設置、横引き扉の採用等）、障がいのある方も使いやすい更衣室（親子更衣室など）といったハード面の整備を図っていくとともに、利用料についての配慮の検討や、パラスポーツの普及・指導者育成といったソフト面の対応も含めて検討を行っていく必要がある。

（３）陸上競技場スタンドと新市民体育館との一体的整備による拠点機能の充実

浦添運動公園内にはいくつかの体育施設機能が立地していることから、新市民体育館整備にあたり充分な敷地面積があるとは言えず、公園施設の建蔽率基準等の面からも効率的な土地利用の検討が求められる状況にある。また、陸上競技場のスタンド部分については、建設後 35 年を経過しており、スタンド下に設けられた諸室の一部が老朽化により使用できない状況も見受けられる。基本構想でも位置付けたように、新市民体育館については浦添市陸上競技場のスタンド部分との一体化を行っていくことを前提にして新市民体育館の配置

を検討していく必要があることから、双方の施設に求められる機能の一部を共有していくことにより、効果的・効率的な管理運営を図っていくことや、陸上競技場と体育館の両方を使ったイベントの開催等を検討していくなど、拠点機能としての充実を図っていく必要がある。

なお、陸上競技場スタンドと新市民体育館の一体的整備による拠点として整備していくことを考えた場合、相応の建築規模となる。当該地域は第一種低層住居専用地域となっており、高さと用途の許可に関する建築基準法に係る許可もしくは用途地域の変更等のあり方について関係部局と充分な調整を行っていく必要がある。

加えて、「運動施設」である新市民体育館の整備や、「園路」であるアクセス路の整備等により、公園施設の建蔽率基準及び運動施設の敷地面積に関する制限に対する課題があり、必要に応じて現行の浦添市都市公園条例に定められている関係条項の改正を行い、建蔽率制限等のあり方についても関係部局との調整を必要とする。

（４）浦添市らしさの創出

新市民体育館は運動公園のメインアプローチの正面に位置するとともに、プロスポーツや興行といった非日常を演出する舞台でもあり、顔となる施設として整備していくことが求められる。そうした中、基本構想に対する浦添市スポーツ推進審議会の答申として、浦添らしさの創出が求められている。

浦添らしさの創出に資するため、本市がこれまで取り組んできた、もしくはこれから積極的に取り組もうとしているまちづくりの方向性（ハンドボール王国、てだこキッズファースト、レインボー都市等）を踏まえ、地域素材の活用や意匠の工夫といったハード面をはじめ、ハンドボール王国としてのブランディング、子どもからお年寄り、障がい者等誰にでもやさしいまちづくりの推進、健康づくり・市民スポーツの振興等、ソフト面も含めた検討を行っていく必要がある。また、近年では、する・みる・ささえるに加え、第４の軸として「つくる」が提案されている状況もあり、市民等との連携により特色あるスポーツメニューの創設を図っていくことも求められる。

（５）災害対応等の充実

全国的・全世界的に自然災害が多発する中、本市においてもキャンプキンザー周辺一帯が海岸低地となっており、津波の際などの避難場所の確保・充実が求められている。そうした中、浦添運動公園は広域避難場所となっているとともに、現市民体育館は災害対策本部（全体順位３番）の位置づけがなされていることから、防災拠点としての機能の充実が求められる。また、災害時の人命救助や緊急輸送等にあたっては、在日米軍との連携も求められるところとなっており、本市においては米軍との各種協定や相互応援計画、マニュアルの整備を図っている。なお、在日米軍基地へのヒアリングにおいては、災害発生時に軍人・軍属が安

全を確保できる避難場所の設定を期待する声も聴かれ、そうした設定に向けた調整や日頃からの共同避難訓練の実施等、防災の観点からの連携も求められるところとなっている。

したがって、地域防災計画等の位置づけを踏まえ、関係セクションの連携により防災機能の継続に必要な事項も満たす施設整備を検討していく必要がある。

また、大規模災害を想定した避難訓練の実施や、米軍との連携体制の充実を図っていく必要がある。

（６）軍人・軍属を含めた国際交流の推進

本市では、これまでにもスポーツ交流を行ってきたところであるが、新市民体育館の整備にあたっては、軍人・軍属との交流を図っていくことが求められる。なお、在日米軍へのヒアリングに際しては、スポーツ大会やスポーツ教室への参加も一定程度期待できるところとなっている。そのため、陸上競技場といった運動公園の各種資源を活用していくとともに、多言語表示や情報発信の充実を図り、障がい者スポーツ交流イベント等の開催を検討していくなど、多様な交流機会の創出に努めていく必要がある。

（７）地球環境への配慮の充実

地球温暖化等、環境問題が大きくクローズアップされる中、本市の新たな拠点となる新市民体育館においても「第３期浦添市地球温暖化実行計画」を踏まえてCO_2の削減に取り組んでいく必要がある。

そのためにも、省エネルギー化を図っていくとともに、その効果がみえるようにしていくことで、市民の意識啓発を図っていくとともに、運動公園全体を含めた更なる緑化の推進を図るなど、公園としての役割・機能を活かした各種取り組みを図っていく必要がある。

（８）コストセンターからプロフィットセンターへの転換の検討

国の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」では、ストック適正化の方向性が示されており、新規整備に取り組む前に既存施設の長寿命化や運用改善が求められている状況にある。しかしながら、現市民体育館の利用状況や大会ニーズ等を踏まえた場合、現施設を維持しつつ新たな体育館整備を図る必要があるため、維持管理面の負担を軽減していくことが求められる。そうした中、運動施設を含む従来の公共施設は、“なるべく予算をかけないで運用を行うという視点”（コストセンター）が重視されてきたが、近年のスタジアム・アリーナ改革の方向性とし“稼ぐ視点”（プロフィットセンター）が重視されてきており、収益を生み、維持管理の負担を軽減していくという考え方に転換が図られてきている。

新市民体育館については、補助制度との兼ね合いもあり、収益施設の整備は行えないものの、興行者や指定管理者の収益につながるような魅力ある施設整備を行うことにより、結果として維持管理の負担軽減につながっていくことが期待できることから、新市民体育館整

備にあたっては、収益イベントや魅せることを意識した施設整備を行っていく必要がある。

また、都市公園において許容される建蔽率の関係で、新たな便益施設を単独で整備していくことも難しい状況となってことから、運動公園内の他の運動施設との複合化を検討していくなど、将来的な可能性も検討していくことが求められる。

（９）時間軸も意識した現市民体育館との役割分担の検討

基本構想において示されたように、現市民体育館と新市民体育館は相互に役割分担を図りながら、二つの拠点としてスポーツ振興や各種イベントへの対応を図っていくものである。したがって、現市民体育館は可能な限り維持していくことを前提として運動公園の整備を検討していくこととなるが、現市民体育館は老朽化や雨漏り等がみられるとともに、現市民体育館内に整備されている武道場機能についても課題が散見されている。将来的な事を考えた場合、何れかの段階で建替え等の対応が求められてくることは明らかであり、今回の基本計画においても、将来的な時間軸も念頭に入れながら施設の在り方を検討していく必要がある。

その際には、上述した収益性も考慮に入れ、民間活力の活用も検討していくことが求められる。

（10）駐車場不足への対応方策の検討

市民ワークショップ、関係者ヒアリング等からも、浦添運動公園については駐車場不足が懸念される状況にあり、カルチャーパーク全体や市役所庁舎駐車場なども活用して対応している現状にある。そうした中、運動公園周辺に用事がある市民等が無断駐車をしているケースや、イベントが重なった際などには周辺道路の渋滞を招いている状況も見受けられる。他市においては、モノレール等の公共交通の利用促進をはじめ、プロスポーツの興行等に際してシャトルバスの運行や駐車場予約アプリ等による周辺民間駐車場の活用も図っている状況にあるが、本市においてはそうした対応も困難な状況が見受けられる。しかしながら、浦添運動公園は限られた敷地に多くの運動施設が立地しているとともに、都市公園において許容される建蔽率の関係で、新たな駐車場施設を単独で整備していくことも難しい状況となっている。

したがって、運動公園内で一定程度駐車場を確保していくため、新市民体育館あるいは将来的な既存施設の建替え時も含め、運動施設への駐車場の複合化を検討していくとともに、建造物を伴わない屋外駐車場の整備を検討していく必要がある。

また、シェアパーキング等の活用や登録促進、無断駐車の抑制に向けた駐車場の有料化の検討等を図っていく必要がある。

【運動公園における主要運動施設の状況】

・現市民体育館は観客数の不足等により、大幅な需要増は見込めない。老朽化しているが、当面、維持保全が必要。
・陸上競技場はメインスタンド下部に整備されている諸室の老朽化が著しく、多くが使用できない状況。
・新市民体育館と陸上競技場スタンドの一体的整備にあたり、相撲場再配置が必要。
・その他の運動施設は特に課題はなく、維持保全が求められる。

【整備に向けた検討経過】

○浦添市まちづくり基本構想（H22 年度）、基本計画（H23 年度）、実施計画（H24 年度）
・H24 年度実施計画の際、港川市民グラウンド跡地区を編入し、多目的運動施設の整備を検討。

○牧港補給地区周辺まちづくり構想策定支援事業（実施計画）（平成 29 年度）
・港川市民グラウンド跡地区に代わり、浦添運動公園を対象地区として編入。

○浦添市体育館改築に係る運動公園全体整備構想（平成 29 年度）
＜まちづくり方針＞
自然・環境・防災・調和・交流＝多様な生涯学習活動をつなぐまちづくり
＜施設の整備方針＞
・二つの拠点機能を活かすことのできる整備の推進　・競技場スタンドとの一体化
・ハンドコート規格への適合　・バリアフリー対応の充実　・災害時避難所としての機能の充実

【補助事業の内容・目的等の把握・整理】

・防衛省の「まちづくり支援事業」を活用するための「まちづくり構想策定支援事業」は、防衛施設により生活等に著しい影響がある地方公共団体が一回に限って補助を受けることができる事業。
・採択要件：米軍人等と周辺住民との文化交流、防災等の活動促進を企図したまちづくり。

【浦添市体育館改築に係る運動公園全体整備構想に係る提言の内容】

○答申時の付記事項
1．球技のみならず、多種多様なスポーツにも視点を置いた施設整備が望ましい。
2．障がい者スポーツ及びバリアフリーに配慮した施設整備が望ましい。
3．「浦添らしさ」の創出に努めること。

【(仮称) 新浦添市民体育館整備基本計画ワークショップ（主な意見の抜粋)】

・会議室、控室等の諸室の充実　・空調機材の設置　・バリアフリー対応の充実　・映像・音響機材等の充実
・多様な利用への対応　・駐車場の整備　・エントランスの位置・顔づくり　・ボルダリング 等

【関係課・関係団体等へのヒアリング結果の整理】

○浦添市運動公園全体としての課題等について
・駐車場不足への対応
・都市公園としての役割・機能を踏まえた土地利用の検討
・現市民体育館や運動公園全体も含めた機能の充実
・設計・工事にあたっての十分な配慮
・管理事務機能の充実、わかりやすく利用者に配慮したサイン類等の整備検討

○新市民体育館の機能・設備について
・利便性の高いアプローチ空間・エントランス等の整備
・“みる”ことを重視した観客席の整備
・大型スクリーン・ＬＥＤディスプレイ等の整備検討
・照明機材の充実検討
・飲食ニーズへの対応の検討
・空調設備の設置検討
・多様な利用を可能とするアリーナ床面の検討
・様々なシーンに対応できる諸室の整備
・誰にでも使いやすいトイレの整備
・更衣室・シャワールームの充実
・エレベーターの整備
・バリアフリー対応の充実
・インターネット環境の充実
・ｅスポーツ等、新たなスポーツへの対応
・器具庫・倉庫の充実検討
・スポーツ振興に向けた備品類の充実
・スポーツをはじめ、興行・イベント等の多様なニーズに対応する施設・設備の検討

○災害対応・環境問題への対応について
・災害対応の充実、環境への配慮
・省エネ対策の充実

○適切な運営・維持管理に向けた対応ついて
・財政負担軽減・収益確保方策の検討
・利用料についての多様な対応の検討

○ソフト面・スポーツ交流について
・軍人・軍属との交流の推進
・スポーツ教室の開催・指導者の育成等によるスポーツの振興

【法令及び運動施設等に関する国の方向性】

＜スポーツ振興・施設整備等に関連する法及び上位関連計画等＞
○スポーツ基本法（文部科学省：H23 年６月公布）
・地方公共団体は、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善等に努めなければならない。
○第２期スポーツ基本計画（スポーツ庁：H29 年３月）
・スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった考え方の提示。
○スタジアム・アリーナ改革指針（スポーツ庁：H28 年 11 月公表）
・地方公共団体は、「観るスポーツ」の価値を認識し、スポーツの価値を最大限活用。
○沖縄県スポーツ推進計画（H25 年３月）
・地理的･自然的条件とスポーツ資源を有効に活かした「スポーツアイランド沖縄」の形成。
○第四次浦添市総合計画基本構想･後期基本計画（H28 年３月）
・高いレベルのスポーツを観戦する機会やトップアスリートとの交流機会の創出。
・だれもが利用できるユニバーサルデザインの視点に立ったスポーツ・レクリエーション施設の充実。
○浦添市スポーツ推進計画（H27 年３月）
・本市のスポーツ活動拠点である浦添運動公園の整備・充実に取り組むとともに、新たな施設の設置に向け関係機関と連携し検討。
＜運動施設の整備事例及びスポーツに関する動向＞
・多様な観客席の配置や多目的利用による収益性の向上、マルチディスプレーの設置等による演出。
・健康づくり活動の充実、ゆるスポーツ開発やｅスポーツ等による誰でも楽しめるスポーツ機会の創出。

【基本計画に求められる諸課題の整理】

（１）ハンドボールを含め、多様なスポーツ・イベントへの対応
・プロスポーツ興行やｅスポーツなどの「みるスポーツ」の価値を認識し、柔軟な対応が必要。
・「するスポーツ」への参画を促すためにも、魅力ある施設整備が必要。

（２）障がい者利用の推進
・障がい者スポーツの振興や、新市民体育館におけるハード面・ソフト面の対応検討が必要。

（３）陸上競技場スタンドと新市民体育館との一体的整備による拠点機能の充実
・機能の一部共有化により、効果的・効率的な管理運営や両方を使ったイベントの開催検討など、拠点機能としての充実を図っていくことが必要。
・用途地域の変更や建築審査会での同意等が必要。施設規模によっては、浦添市都市公園条例の変更による建蔽率制限の緩和等についても対応が必要。

（４）浦添市らしさの創出
・ハード面（地域素材の活用や意匠の工夫等）をはじめ、ソフト面も含めた検討が必要。

（５）災害対応等の充実
・地域防災計画等の位置づけを踏まえ、必要な事項を満たす施設整備の検討が必要。

（６）軍人・軍属を含めた国際交流の推進
・多言語表示や情報発信の充実、障がい者のスポーツ等のイベントの開催検討など、多様な交流機会の創出検討が必要。

（７）地球環境への配慮の充実
・省エネルギー化を図るとともに、その効果を見せていくことによる市民への意識啓発が必要。

（８）コストセンターからプロフィットセンターへの転換の検討
・“なるべく予算をかけない運用”から、“収益を生み、維持管理の負担軽減”という考え方への転換が必要。
・新市民体育館においては、収益施設の併設ではなく、収益イベントや魅せることを意識した施設整備が必要。

（９）時間軸も意識した現市民体育館との役割分担の検討
・二つの拠点として役割分担を図りながらスポーツ振興等に対応するため、現市民体育館は可能な限り維持。
・現市民体育館について､将来的な時間軸も念頭に入れた施設の在り方検討や､その際の民活導入も検討が必要。

（10）駐車場不足への対応方策の検討
・駐車場の確保検討。（運動施設への駐車場の複合化、将来的な既存施設の建替え時や屋外駐車場の整備）
・シェアパーキング等の活用や登録促進、無断駐車の抑制に向けた駐車場の有料化の検討等。